

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月

昭和大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	58
基準 4 自己点検・評価	74
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	77
基準 A 独自の教育体制	77
V. エビデンス集一覧	83
エビデンス集（データ編）一覧	83
エビデンス集（資料編）一覧	84

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・基本理念

「社会に貢献する優れた医療人の育成」が本学の建学の理念である。

昭和 3 (1928) 年、学祖上條秀介博士は、学問・研究に偏重し、実際の医療と遊離していた当時の医学教育に疑問を抱き、人々の求めに本当に役立つ、人間性豊かで優れた臨床医を養成することを世に訴え、本学医学部の前身となる昭和医学専門学校を創立。上條博士が掲げた建学の精神は「至誠一貫」である。常に相手の立場にたってまごころを尽くすというその精神は、現在に至るまで脈々と受け継がれている。

### 2. 使命・目的

価値観が多様化し、社会構造の変化が地球規模で進む現代では、人々の医療に対する要求は多様かつ高度になり、医療のあり方もそれぞれの専門領域で深化するとともに分化してきた。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服すべき課題も生じ、専門領域の新たな統合も模索されてきている。

このような時代の要請に対して、本学は医系総合大学という特徴を活かして、専門領域の深化と連携をはかり、知の新たな創造を目指すにふさわしく、またその達成が可能であると自ら信ずるものである。建学以来受け継がれてきた「至誠一貫」の精神をこれまでも増して体現し、真心を持って国民一人ひとりの健康を守るために孜孜として尽力することが本学の使命・目的である。

### 3. 個性・特色等

#### ① 「チーム医療教育」

多様化し、高度化する今日の医療現場においては、各分野のスペシャリストが互いの領域を超えて力を合わせる「チーム医療」が欠かせない。本学では、医系総合大学のメリットを活かして、全学部・全学年にわたる連携システムで、チーム医療を体系的に学べるカリキュラムを編成し、実践している。具体的には、学部連携 PBL (problem-based learning) チュートリアル (全学部 1 年次、医・歯・薬学部 3 年次、保健医療学部 2 年次、医・歯・薬学部 4 年次、保健医療学部 3 年次)、並びに学部連携病棟実習 (医・歯・薬学部 5 年次、保健医療学部看護学科・作業療法学科 4 年次、理学療法学科 3 年次) を必修、学部連携アドバンスト病院実習及び学部連携地域医療実習 (医・歯・薬学部 6 年次) を選択で実施している。

#### ② 「初年次全寮制教育」

昭和 40 (1965) 年に始めた山梨県富士吉田キャンパスでの初年次全寮制教育は、本学の教育システムの基盤となるものであり、学生寮は医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部混合の部屋割りとし、1 年間の寮生活において他人を思いやる協調性、人の痛みがわかる人間性を培っている。このシステムは、将来医療人として欠くことのできない問題解決能力の育成と、全人的医療の実践に大きな成果を収めている。

#### ③ 「指導担任制度」

本学では、学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう支援・指導

するために設けられた指導担任制度があり半世紀を超える歴史を有している。これは指導担当教員 1 名が数名の学生を受持ち、勉学や学生生活等の相談にのり、必要に応じて保護者とも面談をしている。1 年次の学部混成型指導担任制、医・歯・薬学部の 2 年次から 4 年次の学部横断の指導担任制度、5・6 年次の当該学部教育職員による指導担任の担当と学生の成長に合わせた柔軟な体制を構築し対応している。

また、学部横断指導担任制度の他に、専門教育に関する指導を担う修学支援制度を導入しており、二つの制度の相互補完により学生支援・学生指導がより効果を挙げている。

#### ④ 「クリニカルクラークシップ（少人数病院実習教育（CC：Clinical Clerkship）」

本学では、8 つの附属病院で各学部の臨床実習及び学部連携病棟実習を少人数グループのクリニカルクラークシップ（CC）で効果的に実施している。

医学部では、5 年次の臨床実習を 25 診療科 27 週間（小児科と産婦人科は 2 週間、他の診療科は 1 週間）、4 つの大きな基幹型病院で行う。各診療科 1～2 名の学生による少人数臨床実習を行っており、これにより診療科での医療チームの一員として研修医を含めた屋根瓦教育が可能となっている。更に、5 年次 1 月から 6 年次 6 月までの 6 か月間は長期での CC を行っている。

歯学部では、5 年次の臨床実習を①一般歯科診療の自験を目指す 2 つのユニット（保存系と補綴系）と、②8～9 名で専門診療科をローテートする（成育・診断系と口腔外科系と全身管理・医療連携系）多数のユニット群に 2 分し、アウトカム基盤型の診療参加型臨床実習を行っている。

薬学部では、5 年次に病院実習、薬局実習をそれぞれ 11 週間ずつ実施している。病棟実習については、本学各附属病院で 1～2 名の学生が病棟に配置された臨床教員（病棟薬剤師）の指導のもと、入院患者を担当して薬学的管理を行う CC を行っている。

保健医療学部では、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の各学科の病院実習を本学各附属病院において、臨床教員の指導のもと CC を行っている。

#### ⑤ 「各学部・各研究科の連携によるさまざまな領域の研究への取り組み」

各学部・各研究科が密に連携し、ライフサイエンスのさまざまな領域の研究に取り組んでいる。更に 8 つの附属病院で得られた臨床上の発見を、基礎的なアプローチでメカニズムを発見、逆に基礎的な分野で得られた発見を臨床で応用するなど、臨床系・基礎系が密接に連携した研究環境が整っている。

本学の附置研究施設として腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所の 4 つの研究所を有しており、研究の充実に寄与している。腫瘍分子生物学研究所では、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、平成 24（2012）年度より医・歯・薬学部関連教室と相互の連携を図りながら研究を行っている。また、発達障害医療研究所では、文部科学省の「共同利用・協同研究拠点」に承認され、平成 26（2014）年度より発達障害そのものの医学的研究はもとより、発達障害特有の社会性の障害に着目し、より広く人間の社会性に迫る文理融合型共同研究を展開している。

医・歯・薬・保健医療の 4 研究科共通の科目として、がん患者に対するチーム医療を学修する「4 大学院がんチーム医療」を東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学の大学院との連携で開講している。

⑥ 「多様な大学院教育のもとでの多彩な医療人の育成」

保健医療学研究科保健医療学専攻博士前期（修士）課程では、9つの専門教育研究領域（1.基礎・臨床・統合医療領域、2.運動障害リハビリテーションと呼吸ケア領域、3.精神障害リハビリテーションとケア領域、4.地域・在宅ケア・マネジメントと医療施設ケア領域、5.医療マネジメント領域、6.診療放射線領域、7.臨床栄養学領域、8.臨床検査学領域、9.口腔保健学領域）で教育・研究者や実践の場でリーダーシップをとり、指導的役割を果たす高い専門性に基づく臨床研究ができる保健医療学領域の医療従事者の育成を目指す教育を本学附属病院を活用しながら行っている。また、専門性を高めた看護実践・教育研究等の開発的役割がとれる専門看護師（専門看護師教育課程：CNS(Certified Nurse Specialist)老年看護学分野、CNS 精神保健看護学分野）の育成を目指す教育を行っている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和3(1928)年3月	財団法人昭和医学専門学校設置認可
5月	医学専門学校附属医院開院（現在の昭和大学病院）
昭和6(1931)年8月	附属産婆看護婦講習所設置認可
昭和21(1946)年4月	財団法人昭和医科大学設置認可（大学令による医科大学）
昭和26(1951)年2月	財団法人から学校法人に組織変更
7月	烏山病院開院
昭和27(1952)年2月	昭和医科大学医学科（専門課程）設置（学校教育法による）
昭和34(1959)年3月	大学院医学研究科（博士課程）設置認可
昭和39(1964)年3月	昭和大学に名称変更 薬学部薬学科設置認可 医学部附属高等看護学校設置認可
昭和40(1965)年4月	富士吉田校舎開設
昭和41(1966)年12月	薬学部生物薬学科設置認可
昭和44(1969)年3月	大学院薬学研究科（修士課程）設置認可
昭和47(1972)年12月	昭和大学附属烏山病院高等看護学校設置認可
昭和49(1974)年3月	大学院薬学研究科（博士課程）設置認可
昭和50(1975)年7月	昭和大学附属烏山病院高等看護学校第二看護学科設置認可 藤が丘病院開院
昭和51(1976)年9月	昭和大学附属烏山高等看護学校（専修学校に切替）
昭和52(1977)年1月	歯学部歯学科設置認可
6月	歯科病院開院
昭和53(1978)年11月	医学部附属看護専門学校設置認可（専修学校に切替）
昭和57(1982)年6月	豊洲病院開院
昭和58(1983)年3月	大学院歯学研究科（博士課程）設置認可
平成2(1990)年6月	藤が丘リハビリテーション病院開院
平成6(1994)年4月	昭和大学附属烏山看護専門学校と名称変更
平成8(1996)年3月	昭和大学附属秋田外科病院廃止
12月	昭和大学医療短期大学設置認可
平成9(1997)年1月	昭和大学腫瘍分子生物学研究所開設
12月	大学院薬学研究科設置認可 薬学専攻・医療薬学専攻 博士課程（前期・後期）
平成11(1999)年4月	昭和大学病院附属東病院開院

## 昭和大学

- 平成13(2001)年 2月 診療放射線専門学校設置認可  
4月 横浜市北部病院開院  
12月 昭和大学保健医療学部設置認可
- 平成17(2005)年 5月 昭和大学医療短期大学廃止
- 平成18(2006)年 4月 保健医療学部看護学科助産師学校指定  
4月 教養部を改組し富士吉田教育部設置  
4月 薬学部6年制教育開始に伴い薬学科、生物薬学科を薬学科に改組  
11月 豊洲クリニック開院  
11月 大学院保健医療学研究科（修士課程）設置認可
- 平成23(2011)年 3月 診療放射線専門学校廃止  
4月 大学院薬学研究科博士課程（前期）廃止  
5月 大学院薬学研究科博士課程（後期）募集停止  
6月 大学院薬学研究科博士課程（4年制課程）設置届出  
10月 大学院保健医療学研究科課程変更認可  
保健医療学専攻 博士課程（前期・後期）
- 平成24(2012)年 4月 助産学専攻科 助産師学校指定
- 平成26(2014)年 3月 豊洲病院廃止（江東豊洲病院へ診療体制移行）  
江東豊洲病院開院
- 平成26(2014)年 4月 臨床薬理研究所、発達障害医療研究所開設
- 平成27(2015)年 4月 スポーツ運動科学研究所開設

2. 本学の現況

・ 大学名

昭和大学

・ 所在地

旗の台キャンパス	東京都品川区旗の台 1-5-8
洗足キャンパス	東京都大田区北千束 2-1-1
横浜キャンパス	神奈川県横浜市緑区十日市場町 1865
富士吉田キャンパス	山梨県富士吉田市上吉田 4562

・ 学部構成

(昭和大学)

医学部	医学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科
保健医療学部	看護学科
	理学療法学科
	作業療法学科

(昭和大学大学院)

医学研究科	生理系専攻 (博士課程)
	病理系専攻 (博士課程)
	社会医学系専攻 (博士課程)
	内科系専攻 (博士課程)
	外科系専攻 (博士課程)
歯学研究科	歯学専攻 (博士課程)
薬学研究科	薬学専攻 (博士課程)
保健医療学研究科	保健医療学専攻 (博士前期課程)
	保健医療学専攻 (博士後期課程)

・ 学生数、教員数、職員数

(学部・学生数)

医学部	医学科	725 人
歯学部	歯学科	610 人
薬学部	薬学科	1,196 人
保健医療学部	看護学科	424 人
	理学療法学科	145 人
	作業療法学科	104 人



昭和大学

(大学院・学生数)

医学研究科	生理系	59人
	病理系	66人
	社会医学系	25人
	内科系	71人
	外科系	66人
歯学研究科		124人
薬学研究科		39人
保健医療学研究科	(修士課程)	49人
	(博士課程)	20人

(教員数 (学部))

教授	158人
准教授	152人
講師	299人
助教	1,006人

(職員数)

正職員	4,703人
嘱託	0人
パート (アルバイト含む)	278人
派遣	0人

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」が本学の建学の精神であり、これが何事にも真心をもって尽くす「至誠一貫」の言葉で受け継がれている。この建学の精神に基づき、本学の使命及び目的並びに教育目的は学則に明確に定められている。「至誠一貫」の精神のもとに策定された「真心をもって医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する人材の育成」という教育目標並びにカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に従い、ディプロマポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標）を実現するため、医系総合大学の特徴を活かした本学独自の授業科目を組み立てた基礎と臨床の統合型カリキュラムを編成している。また、「至誠一貫」の精神は、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）にも明確に反映されており、求める人材像を呈示している。また、コンピテンシー（行動特性）にも反映されている。

本学の「建学の精神」、「使命・目的」、「教育目標」は、「昭和大学ホームページ」、「大学ポートレート」等により公表しており、「大学案内」、「学生生活ガイド」、「授業計画（シラバス）」等にも明確に示されている。また、建学の精神に基づき制定した「昭和大学宣言」にもその精神は顕著に表されており、職員・学生は「建学の精神、昭和大学宣言カード」を常に携行し意識の高揚に努めている。

本学の「使命・目的」、「教育目標」は、経営面にも確実に反映されており、適切な中長期計画の策定、その計画に基づいた当該年度事業計画を立案している。また、自己点検・評価により問題点を抽出し改善策を実行しており、学内体制が確立されている。

以上のとおり、大学の使命・目的及び教育目的が具体的かつ明確な形で簡潔に文章化されていると自己評価する。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【基準 1-1-1】 昭和大学学則
- ・【基準 1-1-2】 昭和大学大学院学則
- ・【基準 1-1-3】 各学部授業計画（シラバス）、各研究科授業計画（シラバス）
- ・【基準 1-1-4】 学生生活ガイド
- ・【基準 1-1-5】 大学案内パンフレット
- ・【基準 1-1-6】 大学院案内パンフレット
- ・【基準 1-1-7】 昭和大学ホームページ
- ・【基準 1-1-8】 大学ポートレート

- ・【基準 1-1-9】 至誠一貫パンフレット
  - ・【基準 1-1-10】 昭和大学宣言カード
- (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、使命・目的及び教育目的の具体性と明確性、簡潔な文章化を維持・継続していく。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、医・歯・薬・保健医療の 4 学部が揃う「医系総合大学」である。本学の特色である医療人同士が心を通い合わせ、敬愛して治療にあたる「チーム医療教育」は、「至誠一貫」の精神のもと、真心を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する人材の育成という教育目標を基調としている。これらは、学則第 1 条、第 2 条に明示するとともに、「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」いわゆる「3 つの方針」へも具体的に明示している。

1 年次の富士吉田キャンパスでの 4 学部の学生が一緒に生活する全寮制度を始め、4 学部全学年にわたる学部連携型の体系化された学習プログラム、学部混合による参加型学習スタイル、8 つの附属病院を中心とした医療現場での実習により、体系的な「チーム医療教育」の実践に努めている。

平成 24（2012）年 2 月には、全ての学生、職員のために、本学の理念とジュネーブ宣言（世界医師会、2006 年修正）に基づき「昭和大学宣言」を制定した。

以上のとおり、大学の個性・特色は、大学の使命・目的及び教育目的に適切に反映され、関連法令に適合されているとともに、社会情勢に対応して見直しを行っているとして自己評価する。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【基準 1-2-1】 昭和大学学則
- ・【基準 1-2-2】 ホームページ（修学上の情報）
- ・【基準 1-2-3】 昭和大学宣言カード
- ・【基準 1-2-4】 「3 つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」作成時の WS 報告書

#### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢や社会の要請に基づき、必要に応じ教育目的の適合性などの見直しを図っていく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3 の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

#### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「3つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」の作成にあたっては、全学の職員によるワークショップ（WS）を開催し策定の作業にあたった。その後、教育推進会議、学部長会、学務担当理事協議会の審議を経て、理事会で承認されている。

「昭和大学宣言」については、「昭和大学宣言カード」を作成し、全職員へ配布を行い、学内行事・式典で宣言されている。また、大学の理念、建学の精神については、入学式や入職式で理事長挨拶、学長告示で示されており、「至誠一貫」の精神は学生・職員一人一人の実践課題となっており、学生・職員の理解と支持を得ている。

「3つの方針」については、「アドミッションポリシー」を大学案内・入試募集要項に掲載することにより受験生に周知している。「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」はシラバス・学生生活ガイドに掲載することにより学生及び保護者へ周知している。それらをホームページに掲載することにより、幅広く学外への周知を図っている。また、1年次のオリエンテーションにアイデンティティ教育の実施や、事務職員採用時に「建学の精神」を基にした求める人材像の明示を行っている。

平成 19（2007）年より「理事会内設置委員会」として位置付けられる活性化推進委員会においても使命・目的に則し、法人・大学・病院の各部門における課題解決等を目的としたプロジェクトを設置し、短期・中長期的なビジョンを検討し、改善を推し進めている。

本学の使命・目的・教育研究の目的に関しては、学則において規定している。それらを実現するためには、各学部・研究科との密接な連携を保つ必要がある。そのため、本学では、学部長会、学務委員会、教育推進委員会など教育に係る事項を審議する委員会を設置している。これらには、各学部から教育職員が委員として出席し、それぞれの教育目的に沿った検討を行っている。学部間の意思疎通が図られているとともに、全学的な体制が整っており、教育研究組織の構成と整合性はとれている。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【基準 1-3-1】 昭和大学宣言カード
- ・【基準 1-3-2】 大学案内パンフレット
- ・【基準 1-3-3】 理事会内設置委員会表
- ・【基準 1-3-4】 「3つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」作成時の WS 報告書

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの学内に対する取り組みを継続し、職員・学生及び学外へ「使命・目的」の浸透を図っていく。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性については、社会情勢や社会の要請に応じた見直しを図っていく。

**【基準1の自己評価】**

本学の建学の精神・基本理念、使命・目的及び教育目的は、明確に定められ、学内外に周知されている。そして、「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」という本学の建学の精神は、何事にも真心をもって尽くす「至誠一貫」の言葉で開学以来受け継がれ、教育研究活動を推進している。

以上のことから基準1「使命・目的等」の基準は満たしているものと判断する。

## 基準 2. 学修と教授

※昭和大学は医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の4学部を有する医系総合大学である。学部間は緊密に連携しており、共通する事項は大学として定め、学部毎に特徴的な事項については各学部で設定することとしている。このため、本章では原則、まず大学として各学部（研究科）の共通な事項を記載し、続いて医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の特徴的な点について記載することとしている。

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

#### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 【学部】

昭和大学は建学の精神「至誠一貫」に基づいて昭和大学コンピテンシーを定めている。また、これに示された人材像に到達できるよう、医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部で各々アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、コンピテンシーを設定している。これらの教育課程を履修し、完遂できる人材を選抜できるように各学部でアドミッションポリシーを掲げて、ホームページ、大学パンフレット及び入学者募集要項を通じて、広く社会に向けて公表している。

各学部ではオープンキャンパス、進学相談会、高等学校訪問等でアドミッションポリシーに基づく学生募集の要点について具体的な説明を行い、本学に関心を持つ受験生及びご父母、高校教員に広く周知を図っている。

学内においても、アドミッションポリシーを含む入学試験関連事項について、入試関連委員会等を通して教育職員相互の情報共有と協力体制を構築している。更に同窓会や父兄会等に対しても積極的に情報を提供し、理解と協力を得ている。

4学部のアドミッションポリシーの中で、昭和大学特有の項目が、「共同生活ができる学生」である。これは、昭和大学では全学部の1年生を対象として1年間の山梨県富士吉田市での全寮制を実施しているためである。

各学部でのこれら周知活動には多大な労力を必要とするため、入学支援課を学事部内に設置し、各学部の入試委員会で策定された方針に対して具体的な行動・活動を行うシステムを構築している。これにより学部間が密接に連動・協働して入学支援を行うことができるようになっている。

● 昭和大学アドミッションポリシー

1. 常に真心を持って人に尽くす意欲と情熱のある人
2. チーム医療を担うための協調性と柔軟性のある人
3. 医療や健康に関わる科学に強い興味を持つ人
4. 自ら問題を発見し解決する積極性のある人
5. 医療を通じた国際社会への貢献に関心のある人
6. 一年次の全寮制共同生活・学習に積極的に取り組める人

● 昭和大学コンピテンシー

1. プロフェッショナルリズム

真心と情熱をもって患者中心の医療を提供し、健康を増進する責任感と態度を有し、生命の尊厳、守秘義務、医療安全、患者の権利について、法と医療倫理を遵守するとともに、医療を担う後進の育成に寄与する。

2. コミュニケーション

患者や家族、地域住民、医療関係者と適切な言葉や態度によるコミュニケーションを介して、良好な人間関係を構築するとともに、必要な情報を収集・提供できる。

3. チーム医療

多職種間の相互理解と連携・協力を基盤として、情報を共有し自らの専門性を発揮し、患者中心の医療に貢献する。

4. 専門的実践能力

統合された知識、基本的技能、適切な態度を身に付け、患者・家族の心理・社会的な背景を把握するとともに、科学的根拠に基づいた医療を実践し評価する。

5. 社会的貢献

医療・福祉にかかわる社会的背景を把握し、地域社会における保健・医療・福祉・行政ならびに社会奉仕等にかかわる活動を通して、国民の健康回復、維持、向上および疾病の予防に貢献する。

6. 自己研鑽

生涯学習者であることを自覚し、最新の知識や技能、必要な情報を国際的視野にたって獲得する意欲と態度を有し、常に自己を振り返るとともに、他者からの評価も受け入れ、至誠一貫の精神と向上心を維持する。

7. アイデンティティー

昭和大学の伝統を重んじ、その名誉を高めるために全力を尽くす。

● 医学部アドミッションポリシー

1. 医学を学ぶ目的意識が明確で、自ら求めて学び、努力のできる人
2. 調和のとれた豊かな人間性と偏らない判断力を備えた人
3. コミュニケーション能力に富み、他者・弱者の立場で考え、行動できる人
4. 地域での医療に興味を持ち、将来地域医療の担い手として活動できる人(特に地域別選抜)
5. 1年次の寮生活を他学部学生と楽しく、充実した共同生活にできる人
6. 英語、数学、理科(物理、化学、生物)で一定以上の学力を有する人

● 歯学部アドミッションポリシー

1. 歯科医学に対して高い勉学意欲を持つ人
2. 本学に対する明確な志望動機を有する人
3. 高校の学業において、数学や理科(物理、化学、生物)など、自然科学の基礎的知識を持ち、文系科目(国語、社会、英語)も幅広く履修した人
4. 社会に対する十分な理解と基本的コミュニケーション能力を持つ人
5. 1年次の全寮制共同生活・学修に積極的に取り組める人

● 薬学部アドミッションポリシー

1. 医療を担う薬の専門家として、人の役に立つ仕事がしたい人
2. 化学を中心とした理系科目で一定以上の学力を有する人
3. 国際社会に関心を持ち、英語で一定以上の学力を有する人
4. 医学・歯学・保健医療学部生との交流と1年次の寮生活を楽しめる積極性と協調性のある人
5. 論理的に物事を考え、日常生活で実践できる人
6. 礼儀正しく、人に対する思いやりの気持ちを持てる人
7. 知的好奇心にあふれ、新しい分野に積極的に挑戦できる人

● 保健医療学部アドミッションポリシー

1. 看護師・助産師・保健師、理学療法士、作業療法士になることを強く希望する人
2. 日々進歩する医学、生命科学など、医療や健康に関わる科学を理解・適用するために必要な、科学的思考力の基本となる理系科目の基礎学力を有する人
3. 医療を通じた国際貢献についても関心があり、意欲的に外国語を学んできた人
4. すべての学習の基本となる記述力、読解力などの文章能力を備えた人
5. 保健医療学は、“人間”を対象とした学問分野のため、豊かな人間性と倫理観を持っている人
6. 人と関わることに関心を持ち、他者の意見を傾聴し、その気持ちを理解できるように努めることができる人
7. 自己の意見を表現できる能力を持つために、課外活動、ボランティア活動、各種委員会等の活動を積極的に行い、コミュニケーションの基礎を学んできた人
8. 社会に対し積極的に関わり、専門職として役割を果たし、地域医療に貢献する意欲のある人
9. 自己の心身の健康に留意し行動できる力を持っている人
10. 1年次の全寮制共同生活・学習に積極的に取り組める人



## 【研究科】

昭和大学大学院には医学研究科、歯学研究科、薬学研究科、保健医療学研究科を設置している。そして、学部と同様に各研究科で各々ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定している。これらの教育課程を履修し、完遂できる人材を選抜できるよう定めた昭和大学アドミッションポリシーに基づき各研究科で入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を掲げて、ホームページ、大学院パンフレットに掲載し入学者募集要項を通じて、広く社会に向けて公表している。

### ● 昭和大学大学院アドミッションポリシー

1. 医療・健康・生命科学の専門知識を深く追究する意欲のある人
2. 常に探究心を持ち、先進的な医療を担う意欲のある人
3. 自らの活動領域を拓げ、医系総合科学を発展させる意欲のある人
4. さまざまな分野の専門家と共に、先端的・独創的な研究を志す人
5. 社会での実践から得た知識と経験を体系化し還元する意欲のある人
6. 国際的視野を持ち、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
7. 真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性を持つ指導者を志す人

### ● 医学研究科アドミッションポリシー

1. 国内外で活躍する先端的・独創的な生命科学・医学研究者を目指す人
2. 高度な専門知識と技術を持った臨床医を目指す人
3. 病院、公的機関、企業等に在籍しながら研究を行い、博士号取得を目指す人
4. 医学部以外出身者で出身学部の特性を生かした医学研究者を目指す人

### ● 歯学研究科アドミッションポリシー

1. 高い倫理観と使命感を備え、歯学・歯科医療分野で活躍し、社会に貢献する意思を持つ人
2. 知的好奇心に富み、科学的探究心・創造力を発揮できる人
3. 高度な知識・技術を獲得し、更に応用・発展をめざす人
4. 国際的な視野を持ち、社会や科学の問題にあたる意欲を持つ人

### ● 薬学研究科アドミッションポリシー

1. 臨床現場の課題を高度な専門性や優れた研究能力で解決し、その成果を発信する薬剤師を目指す人
2. 疾病の解明と克服を目的とした先端的かつ独創的な研究を推進する研究者を目指す人
3. 医療・健康・生命科学の専門知識を深く追究し、行政や製薬企業等、様々な分野で活躍する薬剤師を目指す人
4. 高度な専門性や優れた研究能力を有し、大学や医療現場で後進の指導に当たる教育者を目指す人

● 保健医療学研究科アドミッションポリシー

1. 高い倫理観と使命感を備え、保健医療分野で活躍し、医療現場や地域社会に貢献する意思を持つ人
2. 日々進歩する医学および生命科学など、医療や健康に関わる科学に対する探求心や創造力を発揮できる人
3. 高度な知識や技術を獲得するとともにそれらの応用発展を目指す人
4. 競争的環境の中で個性を重んずるとともに多職種間でのコミュニケーション能力を発揮できる人
5. 地域や医療の現場における問題を積極的に解決しようとする意思を持つ人

【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-1-1】 昭和大学入学試験要項
- ・【資料 2-1-2】 昭和大学大学院入学試験要項
- ・【資料 2-1-3】 昭和大学パンフレット
- ・【資料 2-1-4】 昭和大学大学院パンフレット
- ・【資料 2-1-5】 各学部、各研究科ディプロマポリシー
- ・【資料 2-1-6】 各学部、各研究科カリキュラムポリシー

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【学部】

各学部に入学者受入れ常任委員会（以下、入試常任委員会）を設置し、これらが大学全体で密接に連携して学生の受け入れを行っている。各学部の入試常任委員会は各年度の入学者受入れ方針を策定し、問題の作成・印刷・保管が行われ、試験が実施されて採点が行われる。作成された合否判定案は教授会の審議を経て、学長により合格者が決定され、大学構内への掲示と大学ホームページへの掲載を通じて発表される。

入試常任委員会は、各学部の入学者受入れ常任委員会規則に則り、各学部長及び各学部教授会で選出された複数の教員及び、富士吉田教育部教授会から選出された教員1名をもって構成される。また、富士吉田教育部教授会からも教授1人が加わり、入学者受入れの万全を期している。

出願資格については、学校教育法施行細則に従うとともに、必要に応じて資格を限定した上で、それぞれの学生募集要項及び大学ホームページに掲載している。

昭和大学の入試区分と概要

(表 2-1-②)

学部名	入試区分	備考
医学部	選抜Ⅰ期・Ⅱ期	学力試験(英語・数学・理科(物理・化学・生物から2科目選択))・小論文・面接を実施
	地域別選抜	学力試験(大学入試センター試験を利用、国語・地理歴史・公民(1科目選択)、理科(物理・化学・生物から2科目選択)数学・英語)・小論文・面接を実施。 現役生に限る。

昭和大学

歯学部	推薦(公募・指定校)	基礎学力テスト(英語・数学・理科(物理・化学・生物から2科目選択))・小論文・面接を実施
	選抜Ⅰ期・Ⅱ期	学力試験(英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択))・面接を実施
	大学入試センター試験利用入試Ⅰ期・Ⅱ期	学力試験(大学入試センター試験を利用、英語・数学・理科(物理基礎、化学基礎、生物基礎から2科目または物理・化学・生物から1科目選択))・面接を実施。
	編入学Ⅰ期	基礎学力テスト(英語・数学・理科(物理・化学・生物から2科目選択))・小論文・面接を実施)
	編入学Ⅱ期	学力試験(大学入試センター試験を利用、英語・数学または国語・理科(物理基礎、化学基礎、生物基礎から2科目または物理・化学・生物から1科目選択))・面接を実施。
薬学部	推薦(公募・指定校)	基礎学力テスト(英語・数学・化学)面接を実施
	選抜Ⅰ期・Ⅱ期	学力試験(英語・数学・化学)・面接を実施
	大学入試センター試験利用入試	学力試験(大学入試センター試験を利用、英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択))・面接を実施。
保健医療学部	推薦(公募・指定校)	基礎学力テスト(英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択))・小論文・面接を実施
	選抜Ⅰ期・Ⅱ期	学力試験(英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択))・面接を実施
	大学入試センター試験利用入試	学力試験(大学入試センター試験を利用、英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択))・面接を実施。
	編入学Ⅰ期・Ⅱ期	学力試験(看護学)・小論文・面接を実施

各学部はアドミッションポリシーに沿って試験方法等を様々に工夫しており、更に、可否の判定にあたっては、各区分の試験科目等の成績、小論文、調査書、推薦書と面接試験の評価を総合的に判断し、入学者受け入れ方針に沿った人材の確保に努めている。

入学試験の募集定員、出願期間、選抜方法、試験場、試験日程、合格者発表の日時・方法、入学手続、入学検定料、学納金等については「昭和大学入学試験要項」として冊子に纏め、ホームページにも同様の入試情報を掲げて受験生に公表している。

入学試験の工夫としては以下の点が挙げられる。

1. 選抜入試とセンター入試の併用：本学のアドミッションポリシーに合致した学生を選抜するため、本学独自で試験問題を作成する選抜入試と、大学入試センター試験を筆記試験として利用する大学入試センター試験利用入試を併用している。
2. 面接試験の重視：学力試験だけでは医療人としての態度や倫理観を評価することができない。このため、面接により受験生の医療に対する動機や意欲、社会に向き合う態度、基本的なコミュニケーション能力を評価して、「至誠一貫」の学生が入学できるようにする。
3. 選抜入試を複数回及び、複数地区で開催：選抜試験は2回（Ⅰ期・Ⅱ期）行い、受験生の受験機会の確保に努めている。また、選抜Ⅰ期試験では、東京だけでなく、大阪と福岡にも試験場を設置している。これにより全国規模で昭和大学のアドミッションポリシーに賛同・共感する受験生が応募することが可能となる。

#### <医学部>

1. 選抜入試：学力試験として英語、数学、理科(物理・化学・生物から2科目選択)を課し、学力を判定する。学力試験により第1次選抜を行い、合格者のみ小論文・面接試験を実施する。最終可否は学力試験と小論文・面接試験の結果及び、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜する。
2. 地域別選抜入試：高等学校新卒者を対象として、学力試験に大学入試センター試験の英語、数学、理科2科目、国語、社会を含めた5教科6科目を課し、総合的に判定する。これは、理科系だけでなく、幅広い知識を身につけた現役学生を選抜する目的である。更に、全国を6地域に分割し、それぞれの地域から2名ずつを選抜する。大学入試センター試験で学力を保証した後、選抜試験と同様に小論文試験と面接試験を行い、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致し、地域医療を推進する意欲をもち、地域医療に貢献できる学生を選抜している。

#### <歯学部>

1. 選抜入試：学力試験として英語、数学、理科(物理・化学・生物から1科目選択)を課し、十分な学力を有するかを判定し、更に面接試験を実施し、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
2. 推薦入試：指定校推薦と公募推薦を併用している。指定校推薦を適用する高校は過去の合格実績に基づいて設定しており、公募推薦は、学校長から推薦を受けた高校3年生に受験資格を与えている。試験は基礎学力試験、小論文、面接試験を行い、調査書の内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
3. 大学入試センター試験利用入試：学力試験として大学入試センター試験の英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択)を課し、本学個別試験として面接試験を実施している。これらに調査書の内容を加味したうえで総合的に判断して本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
4. 編入学試験：編入学試験は、大学を卒業した者及び、卒業見込みの者、大学の所定単位取得者(大学に1年以上在籍し、34単位以上を修得した者)及び短期大学の卒業者に、

歯学以外での知識や技能を活かして歯科医療における専門能力をより高める機会を提供することを目的として実施している。試験はⅠ期とⅡ期の2回行い、Ⅰ期では基礎学力試験と小論文、面接を主体とした選抜を行い、Ⅱ期では大学入試センター試験の英語、数学又は国語、理科の試験結果と面接を主体とした選抜を行い、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。

#### <薬学部>

1. 選抜入試：学力試験として英語・数学のほかに薬剤を理解するうえで重要な化学を課し、更に面接試験を実施し、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
2. 推薦入試：指定校推薦を実施している。指定校は過去の合格実績に基づいて高校を設定し、基礎学力テスト(英語・数学・化学)と面接試験を実施し、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
3. 大学入試センター試験利用入試：学力試験として大学入試センター試験の英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択)を課し、本学個別試験として面接試験を実施している。これらに調査書の内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。

#### <保健医療学部>

1. 選抜入試：学力試験として英語、数学、理科(物理・化学・生物から1科目選択)を課し、十分な学力を有するかを判定し、更に面接試験を実施し、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
2. 推薦入試：指定校制と公募制を併用している。指定校は過去の合格実績に基づいて高校を設定し、基礎学力テスト(英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択))と小論文試験及び面接試験を実施し、調査書の記載内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。公募制も同様に、学校長から推薦を受けた学生に基礎学力テストと面接試験を実施し、調査書の内容を加味した上で総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
3. 大学入試センター試験利用入試：学力試験として大学入試センター試験の英語・数学・理科(物理・化学・生物から1科目選択)を課し、本学個別試験として面接試験を実施している。これらに調査書の内容を加味したうえで総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。
4. 編入学試験：看護系短期大学を卒業した者あるいは看護系専修学校の専門課程において、文部科学大臣の定める基準を満たす3年課程の看護関係学科を修了した者を対象として行う。学力試験として看護学を課し、更に小論文及び面接試験を実施し、総合的に判断して、本学の教育理念に合致した学生を選抜している。

#### 【研究科】

研究科(大学院)は「至誠一貫」の精神の基に、より高度な医療や研究に邁進し、人類の幸福に貢献する人材の育成を目指している。研究科としてアドミッションポリシーを明示して、多様な学生、社会人の入学を広く求めている。

大学院入試委員会を研究科運営委員会の下に設置し、各研究科独自に学力試験の問題を

作成し、合格基準点の検討を行っている。

1. 社会人枠の設置：通常の勤務を行いながら、研究マインドを持った人材が各研究科に特化した研究を行うことを助成する意味でも重要である。これらの大学院生は各研究科で299名であり、年々増加する傾向である。
2. 秋季入学：全研究科で春季入学に加え秋季入学を開講し、受験機会を増やすことで多様な修学ニーズに対応するシステムとした。

#### <医学研究科>

1. 学力試験：大学院入試委員会で厳正に精査された英語の筆記試験問題を出題し、基礎学力から応用力を評価している。
2. 口頭試問：アドミッションポリシーに合致する学生を選抜するため人間性、意欲、能力等について担当教授による口頭試問を実施し、多様な角度から評価している。
3. 合否判定：学力試験、口頭試問の結果を大学院入試委員会で総合的に判定し、作成された案を大学院医学研究科教授会で審議し、合否を決定している。

#### <歯学研究科>

1. 学力試験：一般英語、科学英語について学力試験を行い、英語の学力及び科学的な思考力を評価している。
2. 口頭試問：専門的知識については、担当教授による口頭試問を行い、アドミッションポリシーとの適合性を判定している。

#### <薬学研究科>

1. 学力試験：英語の学力試験を課し評価している。
2. 口頭試問：専門的知識や思考能力を評価するため、担当教授による口頭試問を実施し、アドミッションポリシーとの適合性を判定している。

#### <保健医療学研究科>

1. 学力試験：英語の学力試験、保健医療学関連分野を問う小論文試験を課している。また、博士後期課程の入学試験に関しては、修士論文の内容も評価の対象とする。
2. 面接：アドミッションポリシーに適合する学生を選抜するため、面接試験を実施している。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-1-7】 入学試験常任委員会規則
- ・【資料 2-1-8】 昭和大学入学試験要項
- ・【資料 2-1-9】 昭和大学大学院入学試験要項

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【学部】

学生定員と在籍学生数は、表 2-1-③-1 に示すとおり、収容定員に対する在籍学生総数の比率は医学部 101%、歯学部 97%、薬学部 102%、保健医療学部 106%、全学部の収容定員に対する在籍学生数の比率は 101%で、適切に管理されている。

平成 27(2015)年度に入学した学生数は、医学部で 117 人、歯学部で 101 人、薬学部で 198 人、保健医療学部で 163 人と、引き続き良好な受入れとなっている。

学部学科の入学定員及び在籍学生数

(表 2-1-③-1)

学部	学科	入学定員	募集人員	収容定員	編入学定員	在籍学生数
医学部	医学科	120	110	720		725
歯学部	歯学科	105	96	630		610
薬学部	薬学科	200	180	1,200		1,196
保健医療学部	看護学科	95	95	400	10	424
	理学療法学科	30	30	120		145
	作業療法学科	30	30	120		104
合計		580	541	3,190		3,204

学部	学科	在籍学生 総数	在籍学生数					
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
医学部	医学科	725	119	127	125	106	131	117
歯学部	歯学科	610	101	110	108	93	98	100
薬学部	薬学科	1,196	199	195	227	191	178	206
保健医療学部	看護学科	424	103	107	110	104	-	-
	理学療法学科	145	36	36	37	36	-	-
	作業療法学科	104	25	24	24	31	-	-
合計		3,204	583	599	631	561	407	423

※保健医療学部看護学科の収容定員及び在籍学生数には、編入学(3年次・4年次各10名)を含む。

<医学部>

募集人員(入学定員)に沿った学生受入数は適切に維持されていると判断している。これは前項で述べた入試制度、特に全学的組織体制の下で行われる厳格な合否判定が奏功しているものと評価できる。

<歯学部>

募集人員(入学定員)に沿った入学者数を維持している。在籍学生数は収容定員内となっており、適切な学生受入数であると評価できる。

<薬学部>

募集人員(入学定員)に沿った学生受入数は適切に維持されていると判断している。

<保健医療学部>

募集人員(入学定員)に沿った学生受入数は適切に維持されていると判断している。

【研究科】

大学院研究科の収容定員及び在籍学生数は表 2-1-③-2 に示すとおりであり、医学研究科、歯学研究科、薬学研究科の博士課程の収容定員に対する在籍学生総数の比率は、それぞれ 114%、168%、81%となっている。保健医療学研究科の博士前期課程及び博士後期課程の収容定員に対する在籍学生総数の比率は、それぞれ 230%、158%となっている。

大学院の学生定員及び在籍学生数

(表 2-1-③-2)

		入学定員	募集人員	収容定員	在籍学生数
医学研究科		60	60	240	287
歯学研究科		18	18	72	124
薬学研究科		8	8	32	39
保健医療学 研究科	博士前期課程	10	10	20	49
	博士後期課程	4	4	12	20
合計		100	100	376	470

大学院教育研究組織（教員は助教以上）

研究科名	大学院担当教員	学生収容定員	
		修士課程 博士(前期)	博士課程 博士(後期)
医学研究科	893	-	240
歯学研究科	167	-	72
薬学研究科	125	-	32
保健医療学研究科	96	20	12

<医学研究科>

1. 定員と入学者:収容定員 240 名に対する在籍学生総数は 287 名である。
2. 担当教員数と学位取得者:担当教員は 893 名で十分な人員を確保している。これら教員による適切な指導により、学位取得者数は毎年 50 名から 60 名で推移している。

<歯学研究科>

1. 定員と入学者:収容定員 72 名に対する在籍学生総数は 124 名である。
2. 担当教員数と学位取得者:担当教員は 167 名で十分な人員を確保している。これら教員による適切な指導により、学位取得者数は毎年 20 名から 30 名で推移している。

<薬学研究科>

1. 定員と入学者:収容定員 26 名に対する在籍学生総数は 39 名である。
2. 担当教員数と学位取得者:担当教員は 125 名で十分な人員を確保している。これら教員による適切な指導により、学位取得者数は毎年 20 名から 30 名で推移している。

<保健医療学研究科>

1. 定員と入学者:収容定員 32 名に対する在籍学生総数は 69 名である。
2. 担当教員数と学位取得者:担当教員は 96 名で十分な人員を確保している。これら教員による適切な指導により、学位取得者数は毎年 20 名から 30 名で推移している。

【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-1-10】昭和大学学則
- ・【資料 2-1-11】昭和大学大学院学則
- ・【資料 2-1-12】学位授与数・授与率



### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【学部】

昭和大学の医療人育成の理念に賛同して、受験、修学する学生を多数選抜できるように種々の改善向上策を行っている。

1. 推薦入学制度改革：歯学部、薬学部、保健医療学部で導入している推薦入学試験制度について、改革を計画している。
  - ① 出願に必要な評定平均値の撤廃：推薦入学試験の出願条件である、高等学校での学業成績の評定平均値については、3 学部共に基準値を撤廃し、受験機会の拡大を図る。
  - ② 基礎学力試験の導入：入学者の基礎学力を担保するために、薬学部の指定校推薦入学試験、保健医療学部の指定校推薦入学試験、一般公募推薦入学試験の双方に基礎学力試験を導入することを計画している。また、従来から指定校推薦入学試験、一般公募推薦入学試験の双方に基礎学力試験が課されていた歯学部においては、一般公募推薦入学試験の理科について1科目受験から2科目受験に変更する。
2. 一般選抜入学試験における面接試験時間の延長：歯学部、薬学部、保健医療学部の一般選抜入学試験は、筆記試験と面接試験を同日に行うことから面接時間に制約があった。次年度入試以降、この3学部においても受験生の人間性やアドミッションポリシーとの適合性など、より深く見極めるために面接時間を延長する。実施にあたり受験生の拘束時間が長くないように面接ブースの増設などの対策を講じ、負担軽減に努めていく。
3. 入学試験場の増設：近年の受験者数の増加に対応するために、現在、東京、大阪、福岡に設定されている入学試験場について、更に増設することを検討する。
4. Web 出願システムの導入：出願者の利便性と願書処理の負担軽減を図るために、Web 出願システムの導入を検討する。
5. 併願制度の充実：歯学部、薬学部、保健医療学部では、大学入試センター試験利用入試に限り、3 学部間の併願を認めている。一般選抜入学試験においても併願ができるよう検討を開始する。

#### 【研究科】

1. 昭和大学特別奨学金制度の検証：医学部、歯学部、薬学部の4年次の成績上位者を対象として、本学大学院への進学と大学院修了後の本学への就職を条件に、学部5年次、6年次の授業料、大学院授業料を免除する昭和大学特別奨学金制度が運用されている。この奨学金を利用した学生が平成 27（2015）年度に初めて大学院に入学してくることから、対象学生の成績、研究に取り組む姿勢、研究成果など多角的な評価をすることにより、当奨学金の有効性についての検証をおこない、実証性を明確にしていくことで大学院進学者の拡大に繋げていく。
2. Multi Doctor プログラムの検証：当プログラムを受講した学部学生が大学院に入学してきていることから、今後、学位取得時の有効性などを検証し、その実証性を明確にしていくことで大学院進学希望者に周知し、志願者の拡大に繋げていく。
3. 保健医療学研究科の入学定員の見直し：博士前期課程の研究領域拡大により、入学者

数が増加していることから、実状に合った入学定員の見直しを検討する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### 【学部】

大学の教育理念を踏まえたカリキュラムポリシーを設定して、電子シラバス・ホームページ上で学内外に明示している。

##### ● 医学部カリキュラムポリシー

「至誠一貫」の精神のもと、「真心を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する人材の育成」という教育目標およびディプロマポリシー（卒業時の達成目標）を実現するためのカリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス（授業計画）には、すべての授業科目に GIO（一般目標）と SBOs（行動目標）を記載する。SBOs を積み上げることによって、GIO が達成される。更に、各授業科目の GIO により、ディプロマポリシー（卒業時の達成目標）が達成される。
2. すべてのシラバスの授業科目に、評価方法、評価基準、オフィスアワー等を明記し、学習効果を高める。
3. 富士吉田教育部では、心身を鍛え、学部を横断した学習や交流を通して広い教養を身につけ、将来のチーム医療を担うために視野を広げ、豊かな人間性を育成する。
4. 2 年次からの専門科目では、医学部モデルコアカリキュラムをもとに、本学独自に授業科目を組み立てた基礎と臨床の統合型カリキュラムを採用する。
5. 1 年次から 4 年次では、少人数による PBL チュートリアルを取り入れ、主体性を養うとともに、自ら問題を発見し解決する能力を育成する。また、1 年次と 3 年次では他学部との合同の PBL チュートリアルを実施し、チーム医療の基盤を育成する。
6. 4 年次では、実習で診察技法、画像診断を学び、基本的な治療技術を修得する。
7. 5 年次からすべての診療科で臨床実習を行い、実践の場で必要な知識・技能及び専門職としての態度を修得する。
8. 6 年次では、3 診療科で各 4 週間の CC を実施する。幅広い視野を持たせるために、実習施設は国内外を問わない。本実習では患者本位のチーム医療を実践する高い臨床能力を育成し、かつ真の医療人としての行動規範を修得する。
9. 卒業試験は知識、技能、態度を問う医師国家試験に準じた形式の試験を実施し、修得の達成度を確認する。

10. これらを通した6年間の勉学を集成し、至誠一貫の精神を具現する医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する人材を育成する。

● 歯学部カリキュラムポリシー

「至誠一貫」の精神のもと、「真心と情熱を持って歯学を通して医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する優れた人材の育成」という教育目標およびディプロマポリシー(卒業時の達成目標)を実現するためのカリキュラム(教育課程)の策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス(授業計画)には、すべての授業科目に一般目標(GIO)と到達目標(SBOs)を記載し、また評価方法や評価基準、オフィスアワーなどを明記して学習効果を高める。ここに記載されたSBOsが積み上げられることでGIOが達成され、各授業科目のGIOが達成されることでディプロマポリシーが達成される。
2. 1年次には、富士吉田教育部において学部を横断した学習や交流から広い教養を身につけ、心身を鍛えるとともに、学部横断PBLなどにより将来のチーム医療を担うための基盤づくりを行う。
3. 2年次からの専門科目では、歯学部モデルコアカリキュラムをベースにカリキュラムを策定しているが、さらに歯学部の教育目標に沿った3つのコースを設定し、授業科目を再構築している。
4. 「社会と歯科医療コース」では、チーム医療を実践し、社会に貢献できる歯科医師を育成するため、学部外の施設を利用した体験実習や病棟見学実習を行い、コミュニケーション能力を高めるための教育も実施している。
5. 「オーラルフィジシャンコース」では、全身と口腔の関わりを重視した基礎科目、基礎・臨床の統合科目を学ぶとともに、医系総合科目から口腔医に必要な医学知識を修得する。
6. 「問題解決と生涯学習コース」では、2年次から5年次までのPBLチュートリアルで生涯に亘る問題発見・問題解決の力を育成し、また他学部との合同PBLや病棟実習でチーム医療の実践力を育成する。
7. 5年次の臨床実習では、すべての診療科において臨床に必要な知識・技能と専門職としての態度を修得し、臨床実習終了時OSCEで修得の達成度を確認する。
8. 6年次では、国内・外の学外施設を含めた実習施設から2診療科(2施設)を選択して、2週間ずつの研修を行い、臨床・研究のための実践力を修得する。また、卒業試験においては、歯科医師国家試験に準じた形式の試験により知識・技能・態度の修得度を確認する。
9. 以上のような6年間のカリキュラムにより、教育目標に沿った歯科医師を育成する。

● 薬学部カリキュラムポリシー

「至誠一貫」の精神のもと、「真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材の育成」という教育目標およびディプロマポリシーを実現するためのカリキュラム(教育課程)策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス(授業計画)には、すべての授業科目にGIO(一般目標)とSBOs(到達目

標)を記載する。SBOsを達成することによって、GIOに到達する。更に、各授業科目のGIOに到達することにより、ディプロマポリシーが達成される。

2. すべてのシラバスの授業科目に、評価方法、評価基準、オフィスアワーを明記し、学習効果を高める。
3. 富士吉田教育部では、心身を鍛え、全学部合同の学習や他学部生との交流を通して広い教養を身につけ、将来のチーム医療を担うために視野を広げ、豊かな人間性を育成する。
4. 薬学教育モデルコアカリキュラムを基本とし、本学が独自に構築した統合型科目・体験学習などを組み入れて授業科目を展開する。
5. 自ら問題を発見し解決する能力、協調性やコミュニケーション能力を育成するため、全学年を通じて少人数による PBL チュートリアル学習を取り入れる。
6. チーム医療の実践能力を培うため、全学年を通じてチーム医療の有用性を実感する参加型学習を中心とした体系的なプログラムを構築する。
7. 薬剤師としての実践的な能力を身につけるため、3年次から本学独自に構築した問題解決型事前学習プログラムを展開する。
8. 基本的な研究手技を修得するために、2年次から各専門領域の実験実習を実施する。さらに高度な専門知識、研究手技、そして科学的根拠に基づいた問題解決能力を身につけるため、4年次には薬学総合研究に取り組む。
9. 薬剤師として必要な知識・技能及び専門職としての態度を修得するため、5年次に病院と薬局において参加型実務実習を行う。病院実習は全員が本学附属病院で実施し、患者本位のチーム医療を実践できる能力を培うため2病棟、各4週間の病棟実習においては実際に患者を担当する。
10. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、かつ真の医療人としての行動規範を修得するため、6年次にはより専門性を高める参加型・体験型学習プログラムを実施する。

● 保健医療学部のカリキュラムポリシー

「至誠一貫」の建学の精神のもと、「真心と情熱を持って保健医療の発展と国民の健康増進、福祉の向上に寄与する優れた人材を育成」という教育目標およびディプロマポリシー（卒業時の達成目標）を実現するためのカリキュラム（教育課程）の策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス（授業計画）には、すべての授業科目にGIO（一般目標）とSBOs（行動目標）を記載する。SBOsを積み上げることによってGIOが達成される。さらに、各授業のGIOにより、ディプロマポリシー（卒業時の達成目標）が達成される。
2. すべてのシラバスの授業科目に、評価方法、評価基準、オフィスアワーを明記し、学習効果を高める。
3. 富士吉田教育部では、心身を鍛え、学部を横断した学習や交流を通じて広い教養を身につけ、将来のチーム医療を担うために視野を広げ、豊かな人間性を育成する。
4. 1年次では主として人間の科学を習得するが、2年次からの専門科目に必要な一部の健康の科学および看護・理学療法・作業療法の科学を習得する。

5. 2～3年次では、各学科の専門科目として独自の授業科目による基礎と臨床に関する講義および演習・実習により基本的な知識・技能・態度を習得する。
6. 3～4年次では、臨床（病院）実習を行い、専門職として実践の場で必要な知識・技能・態度を習得し、また卒業研究を通して研究能力を育成する。
7. 1年次から4年次を通して、4学部連携のPBLチュートリアルおよび合同実習を行い、自ら問題を発見し解決する能力とチーム医療を実践できる能力を養う。  
これらを通じた4年間の勉学を集成し、「至誠一貫」の建学の精神を具現する保健医療の発展と国民の健康増進、福祉の向上に寄与する優れた人材を育成する。

### 【研究科】

研究科の教育理念を踏まえたカリキュラムポリシーを設定して、電子シラバス・ホームページ上で学内外に明示している。

#### ● 医学研究科カリキュラムポリシー

1. 生命科学の基盤の上に、医学分野に関する深い洞察力及び専門的知識の習得に加えて、課題探求能力を備えた研究者並びに高度な知識と技術を有する専門職業人養成のための教育を行う。
2. 医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の5つの専攻を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行う。
3. 医学研究科の教育は、講義、演習、実習および学位論文の作成等に対する指導により行う。
4. 医学研究を実施していく上での基本的な知識と技術を身につけるために、6つの共通科目（必修）を開講する。
5. 共通科目は医学部以外の学部出身者が基本的な知識と技術を身につけるためのものでもあり、本学他研究科の大学院生も受講することが出来る。
6. 本学他研究科の共通科目を受講することができ、単位として認める。
7. 医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能であり、単位として認める。
8. 単位認定されている学内研究会・セミナーに出席した場合は、関連共通科目の履修時間として認める。
9. 幅広い視野を確立し成果を発信する能力を養うために国内外の学会・研究会等に参加できる。

#### ● 歯学研究科カリキュラムポリシー

1. 生命科学の基盤の上に、歯学並びに関連諸分野に関する深い洞察力と専門的知識の習得に加えて、課題探求能力を備えた研究者並びに高度な知識と技術を有する専門職業人養成のための教育を行う。
2. 歯学研究科の教育は、講義、演習、実習および学位論文の作成等に対する指導により行う。
3. 関心ある科目を幅広く学習し、主科目以外の学問領域への関心を広げ学際的視点を

養えるよう、「口腔科学特論」ならびに「臨床特論」を開講する。

4. 自立して研究を行うために必要な研究手法および研究遂行能力を身につけるための実践的教育を「研究入門」により行う。
5. 国際的に活躍できる自立した研究者を養成するための英語教育を行う。
6. 国内外の学会・研究会等に参加し、幅広い視野を確立し成果を発信する能力を養う。

● 薬学研究科カリキュラムポリシー

大学院での学習は、特論講義、演習、輪講、研修、研究からなる。薬学専攻は、薬学を支える各専門領域の研究テーマを追求する。医療薬学専攻は、実務研修を踏まえての臨床研究や基礎研究により、薬剤師の立場での臨床経験から研究テーマを掘り下げる。これらのテーマに沿って、問題意識を深め、自ら研究を推進するための知識と方法論を学び、問題解決能力を養う。

● 保健医療学研究科カリキュラムポリシー

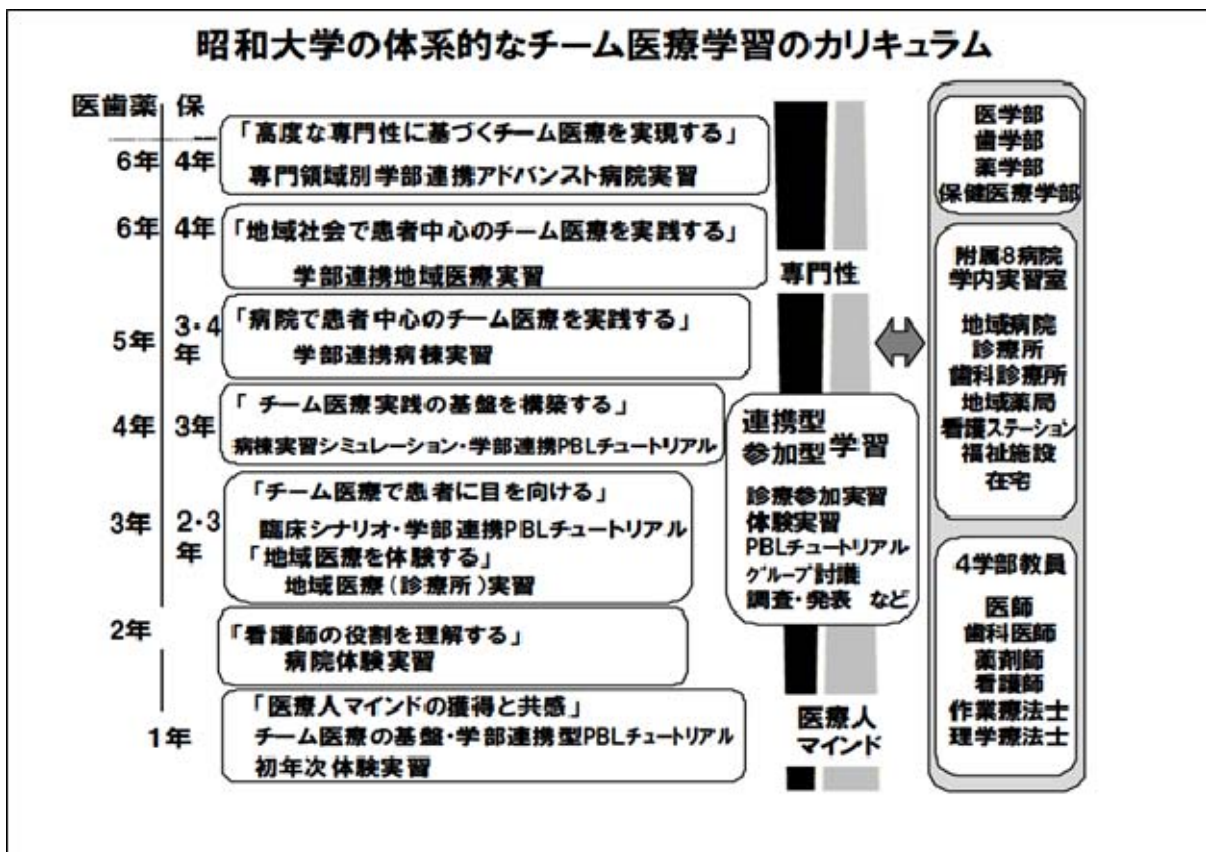
1. 生命科学の基盤の上に、保健医療分野に関する深い洞察力と高度な専門知識に加え、問題発掘・解決能力を備えた研究者ならびに高度な知識と技術を有する専門職業人養成のための教育を行う。
2. 保健医療学研究科の教育は、講義、演習および学位論文作成に対する指導により行う。
3. 関心ある科目を幅広く学習するとともに保健医療分野の学際的視点を養えるように「保健医療学特論」と「チーム医療特論」を開講する。
4. 自立して研究を行うために必要な研究や解析手法を学ぶために昭和大学大学院全研究科に共通した科目を開講する。
5. 研究成果を国内外の学会・研究会に参加し発信する能力を育成するとともに幅広い視野を養うための教育を行う。

**2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発【学部】**

1. 初年次体験実習：4学部の1年次は、富士吉田校舎で全寮制教育を行い（基準A-2に詳述）、その環境を活かした初年次体験実習として、4学部合同の学生グループを作成し、①病院見学、②福祉関連施設体験、③AED+心肺蘇生及び外科的救急処置の実習を行い、医療人としてのモチベーションを向上させる。
2. 学部連携PBLチュートリアルによる問題解決型学習：4学部合同の学生グループによる学部連携PBLチュートリアルを1、3、4年次（保健医療学部は1、2、3年次）に行う。内容は学年にしたがい徐々に臨床の場面設定に近づける累進型としている。1年次には身近な話題をテーマとしたPBLチュートリアルを行い、問題解決型学習の基本を学ぶ。3・4年次（保健医療学部2、3年次）は患者症例を検討し、4年次（保健医療学部3年次）は模擬診療録などの病棟資料を用い、病棟実習をシミュレートした討議を行う。
3. 学部連携病棟実習：医・歯・薬学部5年生、保健医療学部理学療法学科3年生、看護学科・作業療法学科4年生と学部合同チーム（約120）を編成し、1名の入院患者を合

- 同チームで1週間担当する学部連携病棟実習を、附属7病院の約40病棟で行っている。
4. 学部連携地域医療実習・学部連携アドバンスト病院実習： 医・歯・薬学部6年生、保健医療学部4年生で医療チームを作成し、選択実習として、在宅医療を中心とした地域におけるチーム医療を学習する学部連携地域医療実習、及び大学病院における専門性の高い領域（がん、感染制御、救急医療、精神医療等）のチーム医療を学習する学部連携アドバンスト病院実習を行っている。
  5. 地域医療実習： 医・歯学部においては、地域医療の重要性を認識するために、診療所・クリニックで臨床実習を行うカリキュラムを設定して実践している。
  6. 国際的視野の育成： 国際的視野を有する人材を育成するため、アメリカ、オーストラリア、台湾を始めとする大学と教育協定を結び、海外実習・研修を積極的に勧めている。1年次にはアメリカ・ポートランド州立大学やジェームズタウンコミュニティカレッジでの夏期研修を実施。2年次以降も夏季・春季を中心に短期海外研修プログラムを用意している。また、医・歯・薬学部6年次では、4～6週間を海外教育施設での研修を可能としており、これを正課の選択実習として取り扱っている。前述した海外研修も正課として取扱う予定である。
  7. 全学部で在宅チーム医療のプログラムを実施し、今年度は1年次の在宅実習を実施する。引き続き全学的プログラムを開発予定である。
  8. 教育推進室の設置： 教育課程の改正や新たな教育方法の導入は、学長及び医・歯・薬・保健医療学部・富士吉田教育部の教育推進室長を構成員とする教育推進室会議が検討し、その後各学部の教育委員会が運用をしている。

(図 2-2-②)



### <医学部>

1. 基礎・臨床医学教育：カリキュラムポリシーに従い、2年生から4年生まで14コース（基礎医科学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、医学総論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、臨床基礎医科学、社会医学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、臨床医学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）をシームレスに構成し、各コースの下で2年生は45ユニット、3年生は27ユニット、4年生は33ユニットを学修する。各ユニットは器官・臓器別に基礎系、社会医学系、臨床医学系の各講座が連携して講義を行なう統合的医学教育となっている。この講義の3分の2に文部科学省の提示した医学部モデルコアカリキュラムの内容を含んでいる。講義の資料はプリントとして配布するだけでなく、電子シラバスにPDFファイルとして開示し、学生の予習と復習の資料としている。それに加えて昭和大学の特色であるチーム医療を目指した学部連携教育を重点的に行い、更に問題抽出と自己解決能力を育むPBL教育、人間性を涵養するための教養教育も学年を越えて連続的に行っている。
2. 共用試験：4年生の期末には共用試験（CBT (Computer Based Testing) と OSCE (Objective Structured Clinical Examination)）を行い、合格者を Student Doctor として認定して、5年次と6年次の臨床実習を行う資格としている。
3. 臨床実習（BSL (Bed-side Learning)）：5年生に行い、25診療科を各科1週間（産婦人科と小児科は2週間）ずつ27週間かけてローテートする。1グループ4人から6人が附属6病院（昭和大学病院・昭和大学病院附属東病院、藤が丘病院、横浜市北部病院、江東豊洲病院、烏山病院）をローテートし、各病院・診療科では1人か2人できめ細やかなBLSを行っている。
4. 少人数病院実習教育（CC）：5年生の1月から6年生の6月までの6期・6か月（原則1期1か月）間行っている。学生はチーム医療の一員として臨床研修医を含む屋根瓦方式で指導を行なって、6期のうち、内科を2科、外科を1科は必修として残りは選択科目として、学生が自由に自分の希望する診療科を選択して臨床実習を行っている。
5. 地域医療実習：3年生と5年生で各1週間ずつ行なっている。一人一施設（診療所やクリニック）で、3年次に見学型実習を行い、5年次には3年次と同じ施設でCCを行っている。現在極めて重要視されている地域医療に3年次に触れ、5年次に実際に体験できるように指導医に依頼している。現在、130以上の診療所・クリニックが本学の教育理念に賛同して協力が得られ、円滑に実施されている。

### <歯学部>

2～6年次では、歯学部モデルコアカリキュラムをベースにカリキュラムを設定しているが、更に歯学部の教育目標に沿った3つのコース、「社会と歯科医療・チーム医療コース」「オーラルフィジシャンコース」「一般歯科診療コース」を設定し、授業科目を構築している。

1. 「社会と歯科医療・チーム医療コース」：初年次から6年次にかけて継続的に開講し、チーム医療を実践できる歯科医師を育成するための、スパイラル教育を行っている。初年次から学外の老人施設、養護施設等の学外実習実施により、社会の中の人々と積極的にふれあう機会を持つようにしている。また初年次の歯科医院見学、3年次の地域連携歯科医療実習等により地域歯科医療への理解を高め、5年次の学部連携病棟実習ではチームの中での歯科の役割を理解する機会を持てるようにしている。



2. 「オーラルフィジシャンコース」: 歯科と全身との関わりを理解を深めるために、基礎医学や口腔科学を口腔医学の視点で学習できるようなカリキュラムを2年次から6年次にかけて設定し、とくに高齢患者や全身疾患を有する患者への適切な歯科的対応を学んでいる。
3. 「一般歯科診療コース」: 2年次の臨床入門から5年次の臨床各科における診療参加型臨床実習、そして6年次の選択実習と、一般的な歯科臨床に関する知識と、技術、態度を体系的に学べるような講義・実習を実施している。
4. 医学部専任教員・歯学部内科医による講義: 口腔領域の疾患を全身とのかかわりで理解することができる歯科医師を養成するために、医療コミュニケーション教育や医学部の専任教員・歯学部所属の内科医による講義を実施している。
5. 診療参加型実習: 5年次の臨床実習では診療参加型実習の実践に努めており、学生が到達度を自己評価でき、一貫した記録を残すことができるよう、臨床実習でも電子ポートフォリオを導入している。

#### <薬学部>

カリキュラムポリシーに基づき構築されている教育課程は、薬学教育モデルコアカリキュラムを基本としているが、更に、本学が独自に構築した統合型科目・体験学習、PBL チュートリアル学習、全学年を通じたチーム医療学習を組み入れることで、独自性を深め、最終的にコンピテンシーを達成できるものとなっている。

1. 2~6年次のカリキュラム: 2年次から各専門領域の実験実習、医学部教員も加わった体系的な病態・薬物治療の講義、2・3年次における学内外の医療施設の体験実習、3・4年次における薬物治療を検討するPBL チュートリアル、3年次前期・4年次後期の問題解決型実務実習事前学習プログラム、4年次前半の総合薬学研究、5年次の病院と薬局における参加型実務実習（病院実習は全学生が附属病院で実施）、6年次においては専門性を高めるアドバンス参加型・体験型学習プログラムを実施している。

#### <保健医療学部>

1. 技能向上の施策: 学内にスキルラボを設置し、自己学習及び定期的なセミナーを開催し、臨床現場での実践スキルの向上を図っている。
2. 初年次体験実習: 1年次は全寮制の環境を活かした初年次体験実習として、4学部合同の学生グループを作成し、①病院見学、②福祉関連施設体験、③AED (Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器)) +心肺蘇生及び外科的救急処置の実習を行い、医療人としてのモチベーションを向上させる。

#### 【研究科】

昭和大学大学院の理念に基づいた教育目標「優れた研究・教育・指導能力、高度の専門性、倫理観、温かな人間性を身につけ、高い知性と豊かな感性をもって未知の分野に挑戦する医療人を育成する」を具現化するために、各学部でディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを定め、これをシラバス、大学院案内、募集要項、ホームページに明示している。

1. 共通科目と専攻科目: 専攻に関わらず修得すべき必修科目を共通科目とし、各専攻の研究内容に応じた科目を専攻科目としている。共通科目は基本的な手技・技法・知識

であり、専攻科目も行うのに必要な一般的な事項である。

2. 大学院 Multi Doctor プログラム：平成 24（2012）年から設置した。これは、次世代の医療研究者を育成するために、学部在籍中に科目等履修生として大学院の教育を受けることができる制度で、これにより研究マインドを醸成し、早期の博士号取得を支援する。大学院 Multi Doctor プログラムでは、大学院講義科目を 6 単位（医学研究科は 10 単位）まで修得することが可能である。これにより、研究者として必要な基礎的知識、技法を入学時点ですでにある程度習得できており、早期から論文完成に向けて研究に集中することができる。
3. 講義の工夫：社会人大学院生も多いことから、講義は夕方 6 時以降や土曜日に開講し、無理なく履修が可能となるよう随時相談をうけ、対応している。

### <医学研究科>

1. 専攻科目：5 系（生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系）、26 の専攻に細分され、幅広い研究上の興味・関心に対応している。学生の専攻と研究内容に応じて、講義、演習、実習により教授される。この際必要に応じて、医学研究科の他専攻、他研究科、また認定を受けた国内外の他大学・研究機関において指導を受け、単位として認定を受けることが可能である。更に学内で実施される各種の研究会、研究セミナーのうち研究科教授会で認められたものについては受講時間に応じて単位取得の必要時間数の一部に加算し、学生の幅広い学習を勧奨している。
2. 共通科目：医学研究の基礎となる研究技法を講義、演習、実習により学修するために①生体の組織構造解析法、②生体の病理病態学的解析法、③生体の機能解析法、④生体内の物質分析法、⑤分子生命科学的解析法、及び⑥医学生物における統計学的解析法の 6 科目が設定されている。同一の内容が平日の夜間と土曜日の午後に、年間 4 回の履修コースとして開講されており、学生は都合に合わせてそのいずれかを受講することにより、原則として 2 年次までに履修を完了する。

### <歯学研究科>

1. 専攻科目：①歯科医学基礎系、②口腔病態診断科学系、③歯科保存学系、④先端歯科学系、⑤全身管理歯科学系、⑥スペシャルニーズ口腔医学系の 6 つの研究群を設定し、それぞれの分野において、また横断的に研究・臨床の専門性を高めるためのシステムを採用している。
2. 横断的研究体制：領域横断的教育研究体制とし、大学院初年度には研究方法等に関する講義や演習を「共通科目」「選択科目」として開講し、次年度以降の本格的な研究活動を行う基礎作りを進めている。
3. 英語教育の実践：国際的に活躍できる人材育成のために、英語教育を通年で開催している。
4. 専門医コースの設定：専門性の高い歯科医師の育成を目指す専門医コースを設定している。

### <薬学研究科>

1. 受講の工夫：土曜日の午後 3 時間の 5 回あるいは平日の午後 6 時以降 3 時間の 5 回、年間各 4 期間実施しており、各科目 8 回開講期間を確保することで社会人が受講しや

すくしている。

2. がん専門薬剤師育成科目群：薬剤師としての専門性を深めるための科目群として設置している。
3. 必修科目の設定：国内外に成果を発信する能力を身に着けるため、ネイティブスピーカーの講師による 60 分の講義・演習である「実践薬学英语」を隔週の土曜日に通年で 20 回開講している。また、臨床的課題を対象とする研究領域を中心とした研究を推進するための基礎として「医学生物における統計学的解析法」または「医療薬学における統計学的解析法」を必修としている。

#### <保健医療学研究科>

1. 2 年制の博士前期(修士)課程：看護師、理学療法士、作業療法士等の資格の違いにとらわれることなくリーダーシップを発揮し、チーム医療を推進する人材を育成するために、①基礎・臨床・統合医療領域、②運動障害リハビリテーションと呼吸ケア領域、③精神障害リハビリテーションとケア領域、④地域・在宅ケア・マネジメント領域等全 8 領域を開設している。また、卓越した実践能力を持つ看護師育成のために、2 つの専門看護師コース（精神保健、老年）を設置している。
2. 博士後期課程：①形態・機能解析領域、②運動障害リハビリテーション領域、③内部傷害リハビリテーション領域、④精神障害リハビリテーション領域の 4 領域を開設し、保健医療分野における卓越した基礎的及び専門的知識を身に着けた高度な専門職業人を養成するとともに、先端的でかつ独創的な研究活動を行える研究者並びに教育者の養成を目的としている。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-2-1】 シラバス
- ・【資料 2-2-2】 初年次体験実習の手引き
- ・【資料 2-2-3】 学部連携 PBL の手引き
- ・【資料 2-2-4】 学部連携病棟実習の手引き
- ・【資料 2-2-5】 各実習手引き書
- ・【資料 2-2-6】 教育推進室規程
- ・【資料 2-2-7】 昭和大学大学院マルチドクタープログラムに関する申し合わせ

#### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

##### 【学部】

医療系大学・学部の最重要課題に人間性の涵養、コミュニケーション能力の向上等があり、これらの教育のための教育法の改善を行っている。

1. 初年次のコミュニケーション能力教育：医療人としての態度学習のために 1 年次に地域の高齢者の自宅を学生グループ（学部混合）が訪問して、生活や健康に関する会話をするなど、コミュニケーションを取ることを目的としたカリキュラムを導入する。
2. 在宅チーム医療教育カリキュラムの実施：在宅医療等の地域でのチーム医療に貢献する医療人の育成のため、平成 27（2015）年度から、体系的、段階的な在宅チーム医療教育カリキュラムを全学年、全学部で連携しながら構築、実施する。低学年では体験実習、学内での演習（PBL チュートリアル）やシミュレーション実習、高学年では地域

での在宅チーム医療実習を実施する予定で、カリキュラム編成を進めている。

#### <医学部>

1. 参加型臨床実習の増枠：参加型臨床実習を世界基準で行うための新カリキュラムを導入する。現在骨子が完成し、詳細について検討中である。共用試験（OSCE と CBT）の 9～10 月実施、BSL 診療科と CC の診療科の選抜と各診療科の調整、実習病院の選抜等である。
2. CC 終了時 OSCE の導入：BSL と CC を終了して、卒業時の技能と態度判定のための OSCE を実施する予定である。

#### <歯学部>

1. カリキュラム評価：平成 15（2003）年からの新カリキュラム（コアカリへの準拠、共用試験の導入、歯学部教育理念の策定等）及び平成 20（2008）年からの新々カリキュラム（教育目標に沿った 3 つのコースの新設、コミュニケーション教育の充実等）は一段落したが、学生の学習成果や授業満足度等の点から、カリキュラムを評価し、その改善に結びつける。また、富士吉田教育部から専門課程に進級した 2～3 年次で学習内容が急増することから、低学年での学生の学習負担のかたよりの低減や理解度の向上を目指して、さらなる教育体制の改善を図る。
2. カリキュラムの統廃合：教育点検委員会で新しいカリキュラムの創設や既存のカリキュラムの検証を進めていき、医系総合大学の特色を活かした教育の充実を図る。

#### <薬学部>

1. カリキュラムの改善：現状のカリキュラムの検証を行うとともに、平成 27（2015）年度より改正された新・薬学教育モデルコアカリキュラムを参考に、カリキュラムの修正を進めている。
2. 病院実習の拡充：平成 27（2015）年度から、薬剤師育成のための学習の拡充を目的に、病院実習を 4 年次 2 月から実施する。4 年次に病院実習 1（24 日間）、5 年次に病院実習 2（13 週間）を昭和大学の附属病院で必修として実施し、5 年次後半～6 年次にはアドバンスト実習を選択科目として実施する。医系総合大学の特色を活かした、他大学にない長期間にわたる CC で、チーム医療で主体的に活躍する薬剤師の養成を行う。

#### <保健医療学部>

1. 学部連携教育の充実：病院のみならず、地域に貢献できる看護師・保健師・理学療法士及び作業療法士の育成を目標に、学部連携教育を更に充実させる予定である。
2. 臨床実習の目標：3 学科ともに本学附属病院内での臨床実習を基本とし、病院の特性から急性期に重点を置いた臨床実習目標に変更する。

#### 【研究科】

1. 共通科目：内容のブラッシュアップ・修正を恒常的に行う。
2. 専攻科目：他専攻科、他研究科、また学外機関との交流を一層進めることが大切である。他大学院間としては、「がんチーム医療」を東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と共同開講している。これと同等な専門科目について他大学院間の履修共通科目を検討する。

3. Multi Doctor プログラムの周知：学部在学中から大学院の科目等履修生として大学院の講義を受講でき、取得単位が大学院入学後認められる Multi Doctor プログラムを周知させ、大学院への進学を押し進める。
4. 専門性を高める講座の開講：薬学研究科では、「がん専門薬剤師養成科目」、「救命救急薬剤師養成科目」、「感染制御認定薬剤師養成科目」を開講する予定である。保健医療学研究科では、従来の専門看護師コース「精神保健」「老年」の2コースに加えて「がん」を平成27年（2015）年度より開講予定である。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 【学部】

1. 教育推進室の設置：各学部に教育推進室を設置して、学修の支援を行っている。教育推進室会議には事務職員も出席し月1回開催され、大学としての学修支援、各学部連携支援を検討している。各学部には教授会の下部組織として教育委員会があり事務職員と連携して、各学年の試験委員会、カリキュラム検討委員会等、教育に関する委員会を設置して学修支援を行っている。これら委員会には事務職員が参加し、会議内容を把握して、全学としての学修支援体制を補助している。
2. オフィスアワーの設定：全学部・全学年にオフィスアワーを設定して、学生の学修に関する疑問・質問に答える体制を整えている。
3. 保健管理センターの設置：保健管理センターには専任の医師と看護師、事務職員が常勤して学生の健康管理を行っている。精神的なケアも保健管理センターが中心となって行っている。
4. Teaching Assistant (TA) と Student Instructor (SI) : TA は大学院生が講義や実習の援助を、SI は学部学生が下級生の授業実施補助、大学行事・学生会活動の支援業務を担い、教育職員の教育活動の支援を行っている。
5. 授業アンケート調査：平成26（2014）年9月から各教育職員の担当講義の最後にアンケート時間を作り、学生所有のパソコン、スマートフォン、タブレット等の各自のポータルサイトから入力する電子形式による学修アンケートを実施している。学生から講義の評価へのレーティングスケール記入だけでなく、自由記載欄を設けている。教育職員に対する匿名性を学生に担保し、より自由な意見の収集に努め、教育職員へフィードバックして次回の講義の改善に努めている。
6. 中退者・留年者・停学者への対応：留年者には、指導担任や教育委員長から修学状況について丁寧に説明を行い、今後の修学に繋げるよう指導している。また、中退者へ

の対応として、学則に定めのあるとおり再入学の制度があり、修学に耐えうると判断した場合には、再入学を許可している。

7. 学生懇談会の実施：全学部で学生・教育職員・事務職員を構成員とした学生懇談会を月 1 回実施している。これは、学生からの忌憚のない意見を聞き、教育の改善に繋げるものである。また、1 年次では、学生懇談会とは別に『学生教育委員とのワークショップ』を実施している。これは、学生懇談会で提示された問題点や、それ以外の検討課題について学生・教育職員・事務職員が共にワークショップ形式で検討し、改善するものである。

### 【研究科】

1. 運営委員会：各研究科では、研究科教育職員による運営委員会が組織され、事務職員と協働して年 4 回の定例会議と必要に応じて臨時会議を開催して、年度計画の作成、入学試験の実施、オリエンテーションや各種説明会の実施、カリキュラムの編成等に関する検討と原案の作成を行っている。
2. 学生への学修支援：共通科目では、オフィスアワー制度を取り入れ、メールアドレスとともにシラバスに掲載して学生からの個々の相談に対応している。
3. リサーチ・アシスタント制度：薬学研究科では、大学院生が指導教員の配慮の下に、本人の学位論文テーマとは異なるある特定の研究プロジェクトの研究業務に従事し、教育職員の研究活動を支援している。
4. 学修アンケート：保健医療学研究科では、学修支援及び授業に対する学生の意見に関して、開講科目毎、及び修了時に授業・研究指導体制等に関するアンケート調査を実施している。この結果は、研究科運営委員会で集計・審議後、個々の科目担当教員等にフィードバックするとともに、シラバス等に反映させ改善を図っている。

### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-3-1】 シラバス
- ・【資料 2-3-2】 教育推進室規程
- ・【資料 2-3-3】 保健管理センター規程
- ・【資料 2-3-4】 昭和大学大学院ティーチング・アシスタント規程
- ・【資料 2-3-5】 昭和大学大学院リサーチ・アシスタント規程
- ・【資料 2-3-6】 学生懇談会議事録
- ・【資料 2-3-7】 学修アンケート結果

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【学部・研究科】

1. 授業アンケート調査の更なる活用：電子入力形式を導入した授業アンケート調査結果をさらに活用し、提出率の向上を図る。
2. オフィスアワー開講時間の柔軟な運用：自研究科・専攻科ばかりでなく、他専攻、他研究科の学生が利用しやすいように運用面で改善を行う。
3. RA (Research Assistant) 制度の拡充：平成 26 (2014) 年度文部科学省大学改革推進等補助金(大学改革事業)課題解決型高度医療人材養成プログラムとして本学が採択さ

れた「大学と地域で育てるホームファーマシスト」を通じて、積極的にリサーチ・アシスタントを採用する。

4. 共通科目の再検討：他専攻科、他研究科の学生が受講する共通科目の担当教員はシラバスへの十分な記載を徹底する等、学生が利用しやすいように運用面を更に改善する。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 【学部】

1. 進級、単位認定：医学部・学部は学年制であり、当該学年の全ての履修科目を合格した学生だけが進級する。薬学部・保健医療学部は単位制であるが、同様に、当該学年の全ての科目を合格した学生だけが進級する。
2. 卒業認定：卒業試験は複数回行い、所定の点数（基準）をクリアした学生だけが卒業認定を受ける。薬学部・保健医療学部に関しては、所定単位を全て修得したものが卒業認定を受ける。
3. GAP 制度：GPA（Grad Point Average）制度は、平成 27（2015）年度入学者より導入している。但し、進級や卒業要件には該当しない。
4. 修業年限、在学年限：昭和大学学則に、進級、卒業の基準に関しては各学部履修要項に明確に定めている。
5. 学生への告知：単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、4月のオリエンテーション時に行い、変更があった場合には、詳細・丁寧に説明する。

#### <医学部>

1. 1～4 年生の講義を主とする科目：合格基準を 60%とする。この場合に、出席率が 2/3 以上であることが条件である。
2. 1～4 年生の実習・演習科目：出席率は 80%以上で、各実習・演習での合格基準をクリアした学生が進級できる。
3. 共用試験（CBT、OSCE）：4 年次 12 月（平成 28（2016）年度の新カリキュラムでは 9 月を予定）に CBT と OSCE を行い、CBT は IRT 標準スコア 43 以上の学生、OSCE では全ステーションの平均が 70%以上の学生が合格となる。共用試験に合格しない者は進級できない。
4. BSL：出席率 80%以上で、各診療科での評価票により判定する。不合格の診療科では追実習を行い、所定の基準に達しているかを判定する。
5. CC：出席率 80%以上で、実習責任者が評価した評価票により判定する。合格基準以下の場合には、追実習を行い、基準をクリアした学生だけを合格とする。

- 卒業試験：3回の卒業試験を行い、卒業を判定する。基準に達しない場合には同様な再評価試験を行い、最終判定を行う。卒業試験の合格基準は、一般問題：70%、臨床問題：70%、必修問題：80%であり、これらの基準を変更する場合には、6年生の最初のオリエンテーションで公表する。

#### <歯学部>

- 1～4年次の講義科目：定期試験を実施し、合格基準を60%とする。その結果を基に進級試験受験資格審査を行い、一定の基準に達していない者はその時点で留年となる。進級試験の受験資格を得た者が進級試験を受験し、合格ライン(70%以上)に達した者が進級となる。
- 1～4年次の実習・演習科目：出席率は80%以上で、各実習・演習での合格基準をクリアした学生が進級できる。
- 共用試験(CBT、OSCE)：4年次後期に受験し、70%が合格ラインであり、これに合格することが5年次への進級の要件である。
- 5年次：各科の臨床実習に合格した後、定期試験、進級試験とiOSCA(臨床実習終了時OSCE)のすべてに合格することが進級の要件である。
- 6年次：3回の卒業試験を総合的に評価し70点以上の者が卒業となる。

#### <薬学部>

- 講義科目：60%以上を合格としている。定期試験に不合格科目がある場合、合格科目数、あるいは対象科目の総点数が基準に達している者を対象に再試験を行っている。定期試験(定期試験不合格者は再試験)に合格した者に対し、進級試験を実施し、これら全ての試験結果を基に教育委員会及び教授総会において薬学部履修要項に基づいて判定を行っている。
- 演習科目や実習科目：授業時間内において態度・出席・小テスト等を総合的に評価している。
- 卒業：2回の卒業試験を行い、1回目は70%以上、2回目は65%以上の者が卒業となる。

#### <保健医療学部>

- 講義科目：定期試験を実施し、合格した者は進級若しくは卒業要件を満たした者とする。定期試験が不合格であった者には、再試験を行い、合格した者は、進級若しくは卒業要件を満たした者とする。ここ結果を踏まえ、進級判定会議、卒業判定会議を開催しそれに基づき教授会の議を経て厳正に判定する。
- 演習・実習科目：演習・実習時間内において、態度・出席・提出物等を総合的に評価している。

#### 【研究科】

- 学位申請：学位申請は『大学院研究科学位申請等に関する内規』示すとおり手続を踏み、申請するものとしている。
- ディプロマポリシー：各研究科のディプロマポリシーは以下の通り。

- 医学研究科ディプロマポリシー

医学に関する学術理論並びに応用を教授研究し、その奥義を究めて、文化の進展
--------------------------------------



に寄与できる人材を輩出するために、以下の目標を達成した者に博士(医学)の学位を授与する。

1. 独創的な研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えた者
2. 専攻分野に関し、研究を指導する能力を有する者
3. 生涯にわたり研鑽をし、社会との架け橋となる自覚を有する者
4. 研究者として強い責任感と高い倫理観をもち、医学・生命科学の発展に寄与できる者

● 歯学研究科ディプロマポリシー

「至誠一貫」の精神のもと、より高度な歯学研究や歯科医療に邁進し、国民の健康増進と福祉に寄与する優れた人材育成のためのカリキュラム（教育課程）を策定している。修了までの達成目標を以下に列挙する。

1. 医療・健康・生命科学の中において歯学に関する深い学識と専門性、高度な思考・判断能力を有する。
2. 多様な学術的連携・協調をもち、歯・口腔領域の研究を先端的・独創的に推進する能力を有する。
3. 円滑なコミュニケーションのもと、国際的視野に立ち、成果を社会へ情報発信できる。
4. 生涯にわたり研鑽をし、社会との架け橋となる自覚を有する。
5. 研究者として強い責任感と高い倫理観をもち、歯学・生命科学の発展に寄与する。

● 薬学研究科ディプロマポリシー

博士の学位は、臨床的課題を中心とした薬学的に意義のある研究を実施し、博士論文をまとめる能力に対して認定される。学位取得には、所定の単位を取得し、研究成果を査読のある国際的学術誌に公表し、博士論文の審査に合格することが必要である。博士論文審査では、研究目的が明確であること、関連領域の情報を十分に学習していること、研究計画・方法が適切であること、研究結果が科学的に解析・評価されていること、論理的な考察が加えられていることなどが審査される。

● 保健医療学研究科ディプロマポリシー

「至誠一貫」の精神のもと、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士等の資格の違いを超え、保健医療全体についての高度な知識を備え、高い専門性に基づく臨床実践と臨床研究でリーダーシップを発揮し、チーム医療を推進できる人材育成のために、修了までの達成目標を以下に列挙する。

1. 保健医療分野において深い学識と専門性、高度な臨床実践能力や研究能力を有する。
2. 保健医療に関連したそれぞれの専門職と学術的連携・協調をもち、保健医療分野でリーダーシップを発揮する能力を有する。
3. 円滑なコミュニケーションのもと、地域の保健、医療、福祉に寄与する能力を

有する。

4. 保健医療分野における諸問題を科学的に検証し、解決・研究する能力を有する。
5. 生涯にわたり研鑽し、チーム医療を実践できる能力を有する。
6. 専門職業人養成として高度な知識、強い責任感、豊かな人間性を持ち、保健医療分野で活躍できる能力を有する。

#### <医学研究科>

1. 修了要件：大学院学則により、標準の修業年限を4年と定め、その在学期間中に、共通科目6単位、専攻科目24単位以上の単位を修得し、かつ、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。なお優秀な学生に対しては、1年を限度に短縮できる特例を設けている。研究科教授会で承認後に、学位が授与される。

#### <歯学研究科>

1. 修了要件：大学院学則により、主科目10単位以上（専門医コースは臨床実習が10単位以上）、副科目4単位以上（専門医コースは2単位以上）、共通科目・選択科目は合計2単位以上、英語：3単位（一般入学者は必須）を取得することとしている。

#### <薬学研究科>

1. 修了要件：薬学研究課題20単位、輪講4単位、必修の講義科目3単位そして選択の講義科目3単位以上が修了要件である。

#### <保健医療研究科>

1. 修了要件：博士前期課程は2年以上在学し30単位以上、博士後期課程は3年以上在学し、18単位以上を修得することとしている。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-4-1】 シラバス
- ・【資料 2-4-2】 各学部履修要項(シラバス内)
- ・【資料 2-4-3】 大学院研究科学位申請等に関する内規

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

##### 【学部】

1. ルーブリック評価：実習・演習の評価にポートフォリオを導入しているが、適切な評価を行い、学生に評価方法を公開するために、ルーブリック評価を検討する。
2. 試験問題の評価・検証：各学部の教育推進室が中心となって適正な試験問題が作成され、実行され、適切な評価が行われているかを検証する。

##### 【研究科】

1. 研究システムの充実：医・歯・薬・保健医療学研究科を有する医療系総合大学の利点を生かし、大学院として単位互換が可能となるシステム構築を検討する。
2. 学位授与に関する運用：引き続き厳正に運用していく。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 【学部・研究科】

1. キャリア支援室：教育課程以外のキャリア形成支援及び就職支援を行うキャリア支援室を設置している。各学部学生のニーズを集約し、支援を行うシステムを構築している。情報を共有化するとともにホームページを活用して効率化を図っている。キャリア支援室では、合同企業説明会の実施やマナー講座の開講に加え、個別に進路相談やエントリーシート記載方法指導など、多岐に亘り就職支援を行っている。
2. インターンシップの実施：薬学部においては、選択実習科目としてインターンシップを設定している。これは、卒後に実際の職場（大学・研究所、病院、調剤薬局、製薬企業など）で活躍するために、実際の職場の環境や状況を体験するものである。毎年多数の学生がこの科目を履修している。

#### <医学部・医学研究科>

1. 卒後臨床研修センター：卒後臨床研修センターを設置し、4つの基幹病院（昭和大学病院・附属東病院、藤が丘病院、横浜市北部病院、江東豊洲病院）、2つの協力病院（烏山病院、藤が丘リハビリテーション病院）に設置された臨床研修管理委員会を統合して、卒後臨床研修マッチングシステムに参加している。卒後臨床研修センターでは、卒後の本学学生の動向として、初期臨床医研修施設、更には専攻医研修の動向等を調査しており、卒後の医師研修に対しても積極的に関与している。
2. 卒前カリキュラム：6年次の2期（8週間）は学外実習が選択可能で、国内及び海外の提携施設において、より広い視点で臨床医としての将来像を持てるようにし、更に将来海外で活躍できるグローバルな医師の育成を目指している。

#### <歯学部・歯学研究科>

1. 歯学教育研修センター：歯科医師臨床研修制度が必修化され、昭和大学歯科病院内に『歯学教育研修センター』を設置し、卒後臨床研修マッチングシステム参加等で学生支援を行っている。

#### <薬学部・薬学研究科>

1. インターンシップ：5年次に開講している自由選択科目「インターンシップ」は、学生のキャリア形成や進路の選択にとって重要な位置付けにある。本科目は、4月に開講している「インターンシップ準備講座」と8月に開講している「企業・施設インターンシップ」に分けられる。「インターンシップ準備講座」は、座学としてのエントリーシートの書き方やSPI（Synthetic Personality Inventory（総合適性検査））模擬受験を

はじめ、企業訪問、マナー講習や女子学生のためのメイク講座等を開講している。「企業・施設インターンシップ」は、製薬会社等の企業・施設就職希望者向けに開講しており、120名以上が受講している。

2. 就職ガイダンス、公務員試験対策講座、SPI 試験対策講座、業界研究会等各種就職支援：キャリア支援室が中心となり、企画・運営している。2年次以降の学生は、希望者が誰でも参加できるように広く門戸を開放している。年間を通じて6回実施している各種業界から講師を招聘した「業界研究会」や「キャリア向上のための教育講演会」により早い段階から卒後の進路についての意識付けを行っている。また、前期には「公務員試験対策講座」や「公務員試験対策のためのガイダンス」を実施し、公務員試験合格について積極的な支援活動を行っている。更に、「SPI 試験対策講座」、「面接試験対策講座」は年数回実施し、エントリーシートの添削は希望に応じて随時行う等、特に高学年の就職活動を支援している。
3. 父母のための個別就職相談会、合同企業説明会：10月に実施している秋季父兄会に合わせて、「父母のための個別就職相談会」を開催し、子弟・子女の就職に関する質問等に答えている。また、学生の企業研究の一環として、製薬会社、CRO (Contract Research Organization)、病院、調剤薬局等を招聘する「合同企業説明会」を実施し、5年次学生には参加を義務付け、他学年の希望者の参加も奨励している。

#### <保健医療学部・保健医療学研究科>

1. キャリア支援室：キャリア支援室を学生個々が利用している。また、4年生を対象に社会的・職業的自立に向けた講義や面接での対応の仕方等をキャリア支援室が教育している。キャリア支援室による講演会の開催等、連携した教育を行っている。求人情報は常時閲覧可能で、4年生の就職活動、就職試験、内定状況は指導担任及び学年担任が把握している。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-5-1】 シラバス
- ・【資料 2-5-2】 昭和大学医師臨床研修規程
- ・【資料 2-5-3】 医学部卒後臨床研修センター規程
- ・【資料 2-5-4】 昭和大学歯科医師臨床研修規程
- ・【資料 2-5-5】 キャリア支援室運営規程
- ・【資料 2-5-6】 インターンシップ報告書
- ・【資料 2-5-7】 合同企業説明会手引き書

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

##### 【学部・研究科】

1. 進路指導體制の充実：現在のキャリア支援室の規模を拡大し、さらに全学的な支援が可能となるように拡充する。また、現在は対象の多くが学部生となっているが、大学院生向けの就職支援も可能となるよう、整備を図る。
2. 卒後進路の情報収集：本学卒業生の進路を調査し、インターンシップや業界研究会の実施時などに利用できる、今後の就職支援に繋がるようなデータ蓄積を実施する。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 【学部・研究科】

1. 学修アンケートの実施：学習時間・学習場所・予習復習の頻度など、学生の学習に関するアンケートを実施している。
2. 学生の意識調査の実施：3年に1回『総合学生意識調査』を実施し、学生生活の多岐にわたる調査・分析を行っている。これにより、教育内容や学生生活の満足度を評価し、改善策を講じている。
3. 資格取得：本学は医系総合大学であり、全ての学部において国家資格取得を目指すものである。資格取得状況は以下に示すとおり高率で推移している。

H26 年度 国家試験合格率一覧(全国平均対比)

(表 2-6-①)

試験名	本学合格率	全国平均合格率
医師国家試験	94.3%	91.2%
歯科医師国家試験	76.0%	63.8%
薬剤師国家試験	68.2%	63.1%
看護師国家試験	96.4%	90.0%
保健師国家試験	99.2%	99.4%
理学療法士国家試験	96.9%	82.7%
作業療法士国家試験	82.1%	77.5%

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### 【学部・研究科】

プロジェクトの実施：本学では、平成 19 年（2007）度から毎年度、法人役員・法人評議員を始め、教育職員・事務職員を構成員とする「大学活性化プロジェクト」を実施し、教育内容や学修指導方法、学生生活など多岐に亘る事項について検討を行っている。これは、年度上半期に複数回の議論を重ね、答申を理事会に提出し、理事会から教育委員会等該当委員会にフィードバックし、次年度以降実施するという形を取っている。

主なプロジェクトは以下の通りである。

- ・ 平成 19（2007）年度
  - 保健医療学部評価向上プロジェクト

- 薬学部評価向上プロジェクト
- 歯学部評価向上プロジェクト
- 薬学部就職援助推進プロジェクト
- 薬剤師国家試験合格率向上プロジェクト
- 大学院活性化プロジェクト
- ・ 平成 20 (2008) 年度
  - 保健医療学研究科向上プロジェクト
  - 薬学教育検証プロジェクト
  - 歯学教育検証プロジェクト
- ・ 平成 21 (2009) 年度
  - シラバス検討プロジェクト
  - 医学部新カリキュラム検証プロジェクト
  - 研究推進室設置検討プロジェクト
  - 研究促進制度検討プロジェクト
  - 大学院学内単位互換検討プロジェクト
- ・ 平成 22 (2010) 年度
  - 大学院制度見直し検討プロジェクト
  - 医学部クリニカルクラークシップ制度見直し検討プロジェクト
- ・ 平成 23 (2011) 年度
  - 看護系学生卒前実習教育体制検証プロジェクト
  - 大学教育推進室設置検討プロジェクト
  - 学生意識調査評価検証プロジェクト
- ・ 平成 24 (2012) 年度
  - 保健医療学研究科臨床栄養学コース設置検討プロジェクト
  - 大学図書館運用見直しプロジェクト
- ・ 平成 25 (2013) 年度
  - 医学部クリニカルクラークシップ制度検証プロジェクト
  - 保健医療学部看護学科・看護専門学校臨床実習あり方プロジェクト
  - 理学療法学科・作業療法学科臨床実習あり方プロジェクト
  - 保健医療学研究科臨床検査学コース設置検討プロジェクト
- ・ 平成 26 (2014) 年度
  - 薬学研究科大学院制度改革プロジェクト
  - 薬学部カリキュラム改革推進プロジェクト
  - 指導担任制度改革検討プロジェクト

【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-6-1】学修アンケート結果
- ・【資料 2-6-2】学生総合意識調査結果
- ・【資料 2-6-3】法人・大学・病院活性化推進委員会 プロジェクト一覧・答申書

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

【学部・研究科】

チーム医療教育アンケートの実施：本学は医系総合大学として、チーム医療教育を積極的に行っており、その評価として、卒後1・4年目を対象に『昭和大学チーム医療教育についてのアンケート』を実施する予定である。これは、チーム医療教育の成果を評価し、更なる教育効果向上を図る目的で実施するものである。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

<学生部>

学生の福利厚生を図り、学生生活が充実するよう援助するとともに、学生の諸活動の向上に適切な助言・指導を行うために、学生部を置いている。学生部長の総括のもと、各学部・教育部各学生部長がおり、臨床心理士である相談員を配置した学生相談室、事務組織としての学事部学生課を置いている。健康管理の面からは、職員・学生の健康管理を業務とする保健管理センターと緊密な連携をしている。

事務組織としての学生課を平成25（2013）年度に再編し、学事部の傘下に組み入れ、かつ学生支援に関わる業務をできるだけ一括掌理できるように改めたことにより、各係が持つ情報を共有できるようになり意思疎通が図られ、学生サービスの向上に寄与した。学生部の各業務の事務処理を、具体的には、学生の1) 厚生補導、2) 福利厚生、3) 課外活動、4) 奨学生、5) 身分証明、6) 厚生施設の管理運営、7) その他の業務を学生係として、健康診断等健康管理に関する業務を健康管理係として、長津田校舎、富士吉田校舎の事務課と連携し行っている。また、就職活動支援のためキャリア支援係、学生利用の利便性を図るため図書館係を置いている。

学生生活支援にあたって、本学では他大学に先駆けて導入した「指導担任制」があり、これは半世紀以上の歴史と実績を有すものである。この永年の実績を踏まえ、その効果をより有用とするため今年度から制度を一新した。1年次は4学部混成の全寮制教育を実施していることから4学部混成の受持学生となっているが、2年次進級と同時に学部縦割りの学年別でとなっていた体制を、キャンパスを一にする医・歯・薬学部の2～4年次は、学部も学年も混成の受持ち学生と改めた。同じ指導担任教育職員の受持ち学生に異なる学部、学年が存在することにより、将来の医療チームの一員となる者同士の人間的交流が継続され、かつ屋根瓦方式で上級生からのアドバイスも受けられる体制にしたものである。また、1年次では、指導担任教育職員が受持学生を対象とした授業「人間学Ⅰ」を前期後期通年

の科目として今年度より開講した。この改定により、自ずと定期的に、かつ長いスパンで学生と向き合いながら生活支援を行うとともに本学の教育方針の一つであるチーム医療教育にもより寄与する制度となったといえる。

#### <指導担任制度>

指導担任制度は、半世紀を超える実績と本学の教育の大きな柱であるチーム医療教育を前提とした「学部横断型」かつ「屋根瓦方式」導入により、学部間・学年間の繋がりを強化する等、学生生活支援・指導はより充実に向かってしていると判断している。

指導担任は、学業成績の芳しくない学生の教育支援も担ってきたが、上述した制度改定により、こうした学生の修学支援については、医・歯・薬各学部の2・3・4学年については学年別に別途教育職員を任命し、一教育職員当たり2名の成績下位学生を担当する修学支援制度とし、よりきめ細やかな修学支援を行う体制に今年度より改めた。

#### <相談体制>

臨床心理士を相談員として配置した「学生相談室」を旗の台、長津田、富士吉田の各校舎に置き学生のニーズに応える体制を敷いている。このように、三地域にキャンパスを有すことから、各キャンパスが連携しよりきめ細かい学生支援を行えるよう、各キャンパスのカウンセラーによるカウンセラーミーティング、学生相談室運営委員会を開催し、学生相談室（各カウンセラー）・保健管理センター（各校医）、学生部（各学生部長）が情報共有し、心理面・精神面のケアが適切に実施される体制を整えている。

#### <健康管理>

健康面における支援としては、学長直属の保健管理センターが定期健康診断をはじめとする健康管理に関する業務を、学長補佐でもある所長（校医）、看護師、事務職員が、長津田・富士吉田両校舎の校医と連携し全学的に行っている。また、本学附属病院を受診した場合の「学生医療費扶助制度」や災害傷害保険や賠償責任保険にも加入し、正課及び正課外における傷病等の際にも不安のない対応ができるようしている。

#### <奨学金制度>

経済的支援の学生の大きな拠り所となる奨学金制度は、日本学生支援機構、地方公共団体の他、昭和大学父兄互助会奨学金等、学外の奨学制度の周知や手続き支援はもちろんのこと、本学独自の奨学制度を拡充し、経済的に不安なく充実した学生生活を送ることができるよう支援している。

将来を嘱望し得る優秀な入学者に対して、初年度授業料を奨学金として納入を免除する昭和大学特待制度を全学部学科の選抜I期入学試験（医：78名、歯：50名、薬：90名、看：50名、理：21名、作：14名）医学部地域別選抜入学試験（12名）において設定している。

学校法人昭和大学奨学金は、平成27（2015）年度より貸与額を従来の年額50万から50万と60万の2種設定し選択できるようにした。また、平成26（2014）年度からは4年次学業成績上位者（医：30名、歯：10名、薬：20名）で学部卒業後、本学大学院に進学、その後、本学の教育職員等として教育・研究・診療に従事するという要件を充たす希望者に対し、5・6年次の授業料相当額、大学院授業料等相当額を給付する「特別奨学金」を設けた。大学院学生に対する経済的支援としては、前述の特別奨学生以外でも、薬学及び保健医療学の両研究科及び医・歯学研究科の外国人学生に授業料相当額を給付する奨学



制度を設けている。

このように、学生への経済的支援については、社会情勢等も見極めつつ適宜、奨学金の増設、既存奨学金の拡充を図る等、学生生活の安定のための支援に貢献している。

平成 26 (2014) 年度より近隣の開業医と一般健康診断に関する基本協定を締結し、就職に際し必要となる健康診断の費用軽減と証明書交付の迅速化により学生の利便向上を図った。学生の課外活動に向けて以下に述べるように適切な支援を行い、活発な活動が行えるよう環境整備を図っている。

#### <学生活動・クラブ活動支援>

学生の自治組織である学生会は最高議決機関である代議員会を組織し、年 1 回開催の定例代議員会で大学並びに父兄会からのクラブ援助金の配分を自主的に決定している。(学生会には体育連合 49 団体、文化連合 26 団体が属している。)

富士吉田キャンパスの寮祭 (6 月)、旗の台キャンパスの旗が岡祭 (10 月)、横浜キャンパスの緑風祭 (10 月) は、各々学生が実行委員会を組織し自主的に開催しているが、経済的な側面も含め大学が全面的に支援している。

課外活動に対する支援は、壮行会やセレモニーのあり方を検証し、学生の参加を促進し課外活動への意欲を高めるものとなるよう充実させている。スポーツの各大会が集中する夏季シーズン前には、全学的な壮行会を開催し、士気を高めている。壮行会に先立って、学内の専門的知識を有す講師を招いてスポーツ選手の健康増進や競技成果向上に向けた講演会も開催している。大会での好成績や社会貢献等に顕著な実績をあげたクラブを顕彰する武重優秀クラブ賞、優秀クラブ賞を設け、毎年、授与式を開催、功績を讃えている。

#### <施設の充実>

施設面での支援として、積極的に学習、課外活動等を行えるよう次のような施設の貸与等を行っている。

旗の台キャンパスには、学生会、国試対策委員会、旗ヶ岡祭実行委員会の各室、各クラブの部室、多目的ホール等が整った 10 号館 (学生会館) の他、体育館や屋内プール、講堂があり、学生の活動の用に供している。自主学习等のための施設貸出に関しては、時期的なニーズにも配慮しながら、フレキシブルに対応している。4 号館 (講義棟) や 2 号館、1 号館、16 号館の各教室、PBL 室、L.C. (Learning Commons) 等は自習室として貸与、4 号館地下の学生ホール並びに食事提供時間以外の 1 号館地下第二学生ホール、洗足キャンパス 2 号棟地下学生ホールを様々な用途に利用できるよう開放している。横浜キャンパスの長津田総合運動場、富士吉田キャンパスには、それぞれグラウンド、野球場、球技場、体育館、弓道場、合宿所を、富士吉田キャンパスには馬場、厩舎も備えている。

横浜キャンパスへは長津田駅発 7:10 の始発から横浜キャンパス発 22:00 の終バスまで全 18 便のスクールバスを運行し、保健医療学部学生の通学、各学部学生の課外活動の用に提供している。また、市街を離れたキャンパスで全寮制生活を送る富士吉田キャンパスでは、校舎と市街を循環するバスを平日の放課後及び休日に運行している。

#### <朝食の提供>

平成 27 (2015) 年 3 月より旗の台キャンパスにおいて朝食サービスを開始した。これは、食育活動の一環として始めたもので、学生負担額を一食 200 円とし、朝食をきちんと摂ることを啓発し、健康管理の一助となるよう開始した。

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### <学生からの要望の汲み上げ>

学生生活全般に関する学生の意見を汲み上げる次のようなシステムを備え、学生サービスの改善に反映している。

各学部・富士吉田教育部では、教育委員会に学生を構成員に含み、教育上の意見聴取を行うほか、教育委員会の一環として教育委員・クラス委員懇談会を年に数回開催し、教育上の問題、学生生活の問題に関して、忌憚なく語り合う機会を設けており、ここで提案された意見の多くが採用され、学生生活をより快適に送るための改善に繋がっている。特に全寮制で24時間の生活の基盤となる富士吉田キャンパスにおいては、学生、教育職員、事務職員がワークショップで活発な意見交換をしながらより良い教育、より良い学生生活のあり方を希求し、その具体化に努めている。

### <学生総合意識調査>

平成21(2009)年には、学生の勉学、課外活動、通学、健康状態、経済状況、学業生活への満足度、大学への要望等、多方面にわたる学生意識総合調査を実施した。3年ごとに実施する前提で始めた調査であるため平成23(2011)年に大学活性化プロジェクトにおいてアンケート集計結果の全学的検証を実施した。その結果を生かし、設問項目を整理したうえで平成24(2012)年にも調査を実施した。それらの結果を踏まえ、ソフト、ハード両面から学生のニーズに応えるための方策を計画、予算化し、具体的改善を行った。

### <学生サービス改善>

上述の諸活動で得られた学生の意見を反映させ、次のような施策を実施してきている。食生活環境改善の求めに対し、平成24(2012)年度に「大学学生職員食堂あり方プロジェクト」を実施し、その答申を元に改修工事を施したうえで、平成24(2012)年度から本学1号館地下学生・職員食堂を明るく使い勝手の良い什器、バラエティに富んだメニュー構成に改め、昼食提供時間帯以外は夜22:00まで多目的に使用可能な第2学生ホールとした。また、平成27(2015)年度からは同所において大学・父兄会の補助により学生負担が廉価で済む朝食の提供を行い、食育教育を行いつつ成長期にある学生のニーズにも応えている。また、昼食時間帯に中庭に週替わりで異なるメニューを提供するキッチンカーを招致し、1号館地下や生協の食堂等、既存の施設だけでなく、様々な食事を選択できる環境を提供している。また、持参やコンビニの弁当等への対応として学生ホール等、共有施設に電子レンジや電気ポットを設置した。

学生のニーズに合わせ、トイレ設備に関しては、平成23(2011)年度から平成26(2014)年度にかけて年次計画で各所の改修が行われ、多機能型洋式トイレとなり自動点灯・消灯による省エネ化も行われ、より清潔で快適なトイレ空間が実現した。また、学生の部室等が整っている10号館(学生会館)は平成25(2013)年1月に改修され快適な空間に生まれ変わり、学生の課外活動の充実に寄与したといえる。

### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-7-1】 学生部規程
- ・【資料 2-7-2】 学生指導担任制度に関する申し合わせ
- ・【資料 2-7-3】 武重優秀クラブ賞規程

- ・【資料 2-7-4】 学校法人昭和大学奨学金貸与規程
- ・【資料 2-7-5】 正課中の傷病害に関する学生診療費支給規程
- ・【資料 2-7-6】 昭和大学大学院奨学金給付規程
- ・【資料 2-7-7】 昭和大学大学院奨学金給付規程第 3 条第 2 項の奨学金運用細則
- ・【資料 2-7-8】 昭和大学医学部特別奨学金に関する規程
- ・【資料 2-7-9】 昭和大学医学部特別奨学金に関する規程運用細則
- ・【資料 2-7-10】 昭和大学歯学部特別奨学金に関する規程
- ・【資料 2-7-11】 昭和大学歯学部特別奨学金に関する規程運用細則
- ・【資料 2-7-12】 昭和大学薬学部特別奨学金に関する規程
- ・【資料 2-7-13】 昭和大学薬学部特別奨学金に関する規程
- ・【資料 2-7-14】 施設借用規程
- ・【資料 2-7-15】 学生施設管理運営規程
- ・【資料 2-7-16】 10 号館(学生会館)使用規則
- ・【資料 2-7-17】 長津田総合運動場使用細則
- ・【資料 2-7-18】 7 号館(50 年記念館)管理運営規則
- ・【資料 2-7-19】 7 号館(50 年記念館)使用規程
- ・【資料 2-7-20】 7 号館(50 年記念館)使用細則
- ・【資料 2-7-21】 富士吉田校舎運動施設使用規則
- ・【資料 2-7-22】 昭岳舎管理運営規則
- ・【資料 2-7-23】 クラブ活動成果報告集

### (3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスについては、現時点で早急に改善を行わないといけない大きな問題点はないと考える。学生意識総合調査は学生の実態を把握する上で有効なものであり、アンケート回収率についても平成 21（2009）年度（第 1 回）回収率 84.6%、平成 24（2012）年度（第 2 回目）回収率、98.9%と非常に高く、学生の意見を十分に把握できる調査であると判断しており、今年度第 3 回を実施する予定である。但し、前 2 回は設問数 100 で実施しており、後半の設問になるに従い粗雑な回答になっている傾向が見受けられるため、より精度の高い生きた調査とするためにも設問項目の見直しを検討中である。また、この調査結果や年数回の学生教育・クラス委員懇談会等を通して、時代とともに変化する学生のニーズ、価値観を的確に把握し、学生サービスの向上・現状に合ったサービスの提供に努めていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【学部・研究科】

各学部は、大学設置基準に則して教授、准教授、講師、助教の専任教育職員を適正数確保している。研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、助教、講師、准教授、教授を選定し、専門の学科及び実習の教育に当たっている。

(表 2-8-① (エビデンス集 F-6 改変))

(学部)		教授	准教授	講師	助教	計
医学部	医学科	90	104	170	740	1,104
歯学部	歯学科	22	18	33	171	244
薬学部	薬学科	21	9	19	85	134
保健医療学部	看護学科	7	6	37	0	50
	理学療法学科	2	4	4	0	10
	作業療法学科	3	0	7	0	10
	小計	12	10	48	0	70
富士吉田教育部		9	5	14	1	29
合計		154	146	284	997	1,581

(大学院)		教授	准教授	講師	助教	計
医学研究科	※	91	104	170	528	893
歯学研究科	※	22	18	33	94	167
薬学研究科	※	21	8	19	77	125
保健医療学研究科		8	6	12	0	26
保健医療学研究科	※	12	10	48	0	70
合計		154	146	282	699	1,281

(※ 学部の教員が研究科の教員を兼ねている)

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 【学部・研究科】

1. 任期制：教授・准教授は5年間、講師は4年間、助教は3年間の研究・教育実績を自己申告し、専門の委員会で詳細に評価される。
2. FD (Faculty Development) の開催：教育推進室が中心となり、医・歯・薬・保健医療学部合同のワークショップとして、「昭和大学教育者のためのワークショップ」を行っている。また、各学部では学部に特化した内容のアドバンスワークショップを開催し、喫緊の教育に関するプロダクトを作成している。これらワークショップには4学部の教育職員が参加している。これは、全学部の教育職員で討議することで、医系総合大学の教員としての能力開発を行っている。

医学部では『臨床指導医講習会』を年2回ワークショップ形式で開催し、研修医に対する指導ばかりでなく、学生に対する指導に対しても学修するシステムとしている。薬学部では、昭和大学附属病院薬剤師と薬学部教員が参加する「昭和大学薬学部実務実習指導者ワークショップ（病院）」、薬局薬剤師と薬学部教員が参加する「薬局実習指導者ワークショップ」をそれぞれ年に2回程度開催している。

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【学部・研究科】

本学における教養教育は、主に入学初年次に山梨県富士吉田市に所在する「富士吉田教育部」において実施している。

専任教員29名により、教養教育と語学教育、サイエンス系教育等が行われるほか、専門課程の基礎教育、チーム医療の基盤教育については、全ての学部の教員も協働して授業をおこなっている。また、授業担当とは別に各学部から2名の専従兼任教員を配置しており、初年次教育と学部教育の連携が図られている。

富士吉田教育部長を中心とし、教授会や教育委員会をはじめとする各種委員会、教育推進室を設置して組織運営にあたっている。特に教育委員会においては、教育部教育委員会、各学部教育委員会に相互の委員が出席しており、4年間、6年間の体系的教育の構築が図られる体制を執っている。教授会においても各学部から教育部教授会に担当教員が出席しており、教育案件、重要案件等の協議、検討がおこなわれ、その結果については各学部教授会に報告されて情報の共有が図られている。

### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-8-1】 シラバス
- ・【資料 2-8-2】 昭和大学教員の任期制に関する規程
- ・【資料 2-8-3】 昭和大学教員の任期制に関する実施細則

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【学部】

1. 新規教育職員の採用：医系総合大学の本学の教育理念、教育研究の目的やコンピテンシーを理解し、教育、医療、研究のバランスの取れた人材を採用するようにする。また、現在、昭和大学の特色ある臨床教育を担う教育職員として、臨床の現場に配置されている看護師・薬剤師等を臨床教育職員として発令し、全ての学部で必修の臨床実習時の学生教育担当としているが、更なる採用や昇進を積極的に進める。
2. ワークショップ、FD 講習会の充実：教員の資質・能力向上のために、各種の教育者ワークショップやFD講演会を、積極的に企画し開催する。

#### 【研究科】

1. FD 講習会への参加：学内FDの一環の一つである学内ワークショップや病院ワークショップ、臨床指導医講習会、教育学会等への参加は引き続き推進し、資質の向上を図るとともに、教育カリキュラム担当部分に照らして、教員ごとの資質・能力の点検をおこなう。
2. 大学院担当教育職員の積極的採用：保健医療学研究科では、医療に関する複数の分野に関する専攻を開講している。これに伴い、本学所属の教育職員を積極的に保健医療学研究科担当として採用し、専門性高い大学院教育を推進する。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9 の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

##### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ＜校地・校舎＞

本学は、東京都品川区に旗の台キャンパス、山梨県富士吉田市に富士吉田キャンパス、東京都大田区に洗足キャンパス、神奈川県横浜市緑区に横浜キャンパスの4つのキャンパスがある。

旗の台キャンパスには、医・薬学部の2年次以降、歯学部の2年次から4年次の教育施設があり、講義室、実習・実験室、PBL室、ラーニングコモンズルーム、スキルスラボ、講堂、学生会館、薬草園を備えている。

富士吉田キャンパスは、医・歯・薬・保健医療学部の初年次が全寮制で学生生活を行っており、講義室、実習室、130人収容のコンピューター専用教室、PBL室、薬草園がある。また、学生が農作業等の体験で自然に触れ合うことにより、心身を鍛え豊かな人間性を育むことを目的とする自然教育園を設置している。

洗足キャンパスは、歯学部の主に5・6年次の教育施設としての附属病院と臨床講堂、ゼミナール室、スキルスラボ、学生技工室等がある。

横浜キャンパスは、保健医療学部の2年次以降の教育施設として、講義室、実習・実験室がある。

施設設備等の維持管理に関しては、施設部が法人全体の管理のとりまとめを担っている。学生からの意見は学生総合意識調査や合同委員会などにより汲み上げられ、予算に反映させ、施設・設備・環境に関する改善にあたっている。また、法人・大学活性化推進委員会のプロジェクトの中で、施設・設備に関する答申が出された場合においても対応している。

また、各キャンパスや附属病院には、施設・設備を担当する専任技術職員と業務委託技術員を配置し、巡回点検を行っている。建物については、年1回の建築設備定期検査と3年ごとの特殊建築物等定期検査を実施し、安全を確認している。防災面については、各建物に火災警報システムが設置され、年2回の法定定期点検を行い、必要に応じて対応している。

水道・給排水等の衛生設備、電気設備、ボイラー・空調等の設備、電話、エレベーター・エスカレーター等の設備については、専任技術職員及び業務委託による維持管理に努め、法定検査を含む各種点検を定期的に行っている。

#### <学生寮>

本学では、1年次を富士吉田キャンパスで全寮制教育を行っている。学生寮は4棟あり、4人に1部屋の寝室と勉強部屋、共同利用の浴室、ワークスペース、各階に交流ラウンジ、洗濯室等を設けている。

#### <附属病院>

本学には附属病院として昭和大学病院、昭和大学病院附属東病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院、横浜市北部病院、江東豊洲病院、豊洲クリニック、烏山病院、歯科病院がある（総病床数3,146床（平成27年5月1日現在））。これら病院は、全学部での実習施設として利用しているばかりでなく、学部連携教育の場、或いは卒後研修の場として総合的に利用しており、医系総合大学としての、本学の大きな特徴の一つである。

#### <図書館>

本学の図書館は、旗の台キャンパスの昭和大学図書館（以下「本館」という）と富士吉田校舎・長津田校舎・看護専門学校に設置した分室で構成されている。さらに、藤が丘・北部・江東豊洲・烏山・歯科の各附属病院にも図書室があり、臨床実習時に附属病院での利用にも配慮している。

平成25（2013）年度から本館の開館時間を延長し、学生の利用に配慮した。延長した時間帯や日祝日の利用も多く、主に学生の学習スペースとして活用されている。

平成26（2014）年度からはクラウド版の図書館システムを導入し、各図書館・室でIC学生証、職員証を使ったシームレスな利用が可能になり、また、各館・室の蔵書の横断検索ができるようになる等、全学的に連携したサービスを開始した。

大学創立以来の蔵書は全館合わせて32万冊近くに上り、印刷版の雑誌も和洋合わせて5,000タイトルを超え、教育研究支援の土台となっているうえ、雑誌の電子化も段階的に進め、電子ジャーナルは4,900余りの購読タイトルを中心に数万タイトルをリンクリゾルバで設定し、全学各キャンパス・施設でデータベース等からのリンクによる機能的な利用ができるようになっている。

同様にデータベースも全学で利用できるよう提供している。国内医歯薬系では必需の医

中誌 Web を初めとして、薬学部を持つ本学として欠かせない化学系の SciFinder、看護系では最新看護索引や CINAHL、臨床支援ツール UpToDate、医薬品情報の Lexicomp、書誌・引用文献検索ツール Scopus、EBM 情報基盤である Cochrane Library、雑誌評価指標ツール Journal Citation Reports、論文評価システム Faculty of 1000 等、各種データベースを備えている。

#### <運動場・スポーツ関連施設>

旗の台キャンパスには体育館があり、体育館の地下 1 階に温水プール、1 階には室内運動場とトレーニングジムがある。

富士吉田キャンパスには、グラウンド、野球場、球技場、オールウェザーのテニスコート 8 面、剣道場、柔道場を備えた体育館、弓道場、屋内温水プールが整備され、更に馬房、馬場も整備され、常時 8 頭の馬が飼育されている。また、合宿施設「昭岳舎」を備えており、課外活動の合宿に利用されている。グラウンド、テニスコートには夜間照明も設置されており、1 年次学生や合宿で利用する 2 年次以降の学生に大いに活用されている。

横浜キャンパスには、野球場、球技場、テニスコート 5 面、弓道場と体育館があり、体育館には室内運動場の他、学生の合宿所としての宿泊施設、剣道場、柔道場、ロッカー室やシャワー室が併設され、放課後や週末には多くの学生が利用している。

このように、勉学のみならずスポーツによる心身の健康を維持するとともに学生間の交流を図れるよう各キャンパスに運動施設を整備している。

#### <研究室・研究所>

旗の台キャンパスには医学部の基礎系教室の研究室と臨床系の研究室、歯学部基礎系の研究室、薬学部基礎系教室の研究室がある。富士吉田キャンパスには教養関係の研究室と教授室等教員室がある。横浜キャンパスには研究室及び教員室がある。洗足キャンパスには歯学部が附置する病院と臨床系の研究室と教員室がある。

旗の台キャンパスには全学部共同利用の研究施設として動物実験室、遺伝子組換え実験室、電子顕微鏡室及び RI 共同研究室がある。

また、大学の附置研究所として、腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所がある。

#### <学生ホール・食堂>

旗の台キャンパスには、学生ホールが 2 か所、食堂が 4 か所あり、学生の福利厚生のために供している。学生ホールは、基準 2-7 で記述のとおり、学生の自学自習、グループ学習、あるいは課外活動に活用されている。また、昼食は、4 か所の食堂の他、キャンパス中庭に日替わりで毎日キッチンカーを配置し、バラエティに富んだ食事が提供されている。

富士吉田キャンパスでは全寮制のため、管理栄養士が栄養価等を考慮した朝・昼・夕の 3 食を学内の食堂で提供している。横浜キャンパスと洗足キャンパスの食堂も、学生ホールを兼ねており、自習や課外活動に利用されている。

#### <耐震・セキュリティー・バリアフリー等>

建物の耐震対策に関しては、校舎や附属施設の多くが耐震構造になっており、平成 26 (2014) 年に開院した江東豊洲病院では免震構造を導入している。また、建物の改修に関しては、建替え計画等を考慮し、必要に応じた改修工事を行っている。

セキュリティーシステムに関しては、旗の台キャンパスでは、図書館に入退室管理シス



テム、学生会館に入退室管理システムと監視カメラ、講義棟である 16 号館に入退室管理システムと監視カメラ、人感センサーをそれぞれ導入している。平成 27 (2015) 年度には、旗の台キャンパスの各建物入口に監視カメラと必要箇所に電子錠の導入、富士吉田キャンパスの 4 つの寮に入退室管理システムと監視カメラを導入予定である。横浜キャンパスでは、入退室管理システムと監視カメラ、人感センサーを導入している。

バリアフリーに関しては、旗の台キャンパスは講義棟である 4 号館、16 号館入口と 3 号館と 4 号館連絡通路にスロープを整備している。また、2 号館、16 号館には、障害者用トイレを設置している。

#### <総合情報管理センター>

旗の台キャンパスに総合情報管理センターを設置し、教育・研究及びそれらの支援業務のための情報基盤システムを管理運用するとともに、教育職員や学生に対するヘルプデスク等の学内向け情報サービス業務を行っている。

学内ネットワークの整備状況：本学では教育・研究を主目的とした昭和大学学術情報ネットワークシステムを整備し、4 キャンパス及び各附属病院内の教育研究ネットワークが接続されている。各キャンパスでは講義室、実習室、図書館や研究室等、多数の学内施設に無線 LAN 接続用アンテナが設置され（旗の台キャンパス 164 基、洗足キャンパス 29 基、横浜キャンパス 39 基、富士吉田キャンパス 139 基）、キャンパスを移動した場合においても共通化の図られた接続認証手順により学内システムやインターネットの利用が可能である。

情報基盤システムにおけるクラウドやデータセンターの活用：災害やシステム障害対策のため、平成 23 (2011) 年度にメールシステムをクラウド環境に移行し、また、平成 26 (2014) 年度からはファイアーウォール等、情報基盤装置の一部を外部データセンターに設置している。

教育への支援体制：本学ではコンピューター機器の化石化を避ける目的で特定のコンピューター専用教室を持たず、学部学生全員にノート型パソコンの所持を必須化している。そのため一般の講義室や実習室で 100 人規模の同時接続に耐えられる無線 LAN 接続環境を複数整備することで、キャンパス内のほぼ全域でインターネット接続が可能な環境を整えている。また、授業貸出用パソコンの準備や、授業におけるネットワーク接続支援（教育職員や総合情報管理センター職員が担当）を行う体制となっている。

研究活動への支援体制：本学の各研究室では有線 LAN、無線 LAN のどちらか、あるいは両方が利用可能である。また、学会や研究会等が本学で開催される際に他大学や研究機関からの参加者への便宜を図るため、講堂等、一部施設において大学間無線 LAN ローミングサービスである eduroam 接続環境を整備している。

富士吉田キャンパス全寮制教育への対応：本学の特色でもある学部生一年次における全寮制教育に対応するため、富士吉田キャンパスでは学生寮の全ての部屋で無線 LAN の利用を可能とし、授業だけでなく課外における自習、その他学生生活における支援設備として活用されている。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-9-1】各キャンパス案内

- ・【資料 2-9-2】 昭和大学腫瘍分子生物学研究所規程
- ・【資料 2-9-3】 昭和大学臨床薬理研究所規程
- ・【資料 2-9-4】 昭和大学発達障害医療研究所規程
- ・【資料 2-9-5】 昭和大学スポーツ運動科学研究所規程
- ・【資料 2-9-6】 共同施設規程
- ・【資料 2-9-7】 昭和大学動物実験施設管理規定
- ・【資料 2-9-8】 RI 共同研究室運営規則
- ・【資料 2-9-9】 遺伝子組換え実験室運営規則
- ・【資料 2-9-10】 基礎系電子顕微鏡室運営規則
- ・【資料 2-9-11】 富士吉田寮運営委員会規則
- ・【資料 2-9-12】 富士吉田寮利用規則

### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の適切な管理：講義は、科目によっては受講人数を分割して実施している。英語に関しては学年を 2～3 分割して 30～50 人を 1 単位として実施している。チュートリアル科目は、1 グループを 7～10 名とし、少人数で議論を行うワークショップ形式で実施している。臨床実習は、各診療科や病棟、薬局で行うため、5 名程度のグループで実習を行っている。また、医学部の地域医療実習は 1 名で実施するなど、講義・実習により学生数を適切に管理し、最も教育効果が高くなるよう配慮している。

#### 【エビデンス・資料編】

- ・【資料 2-9-13】 シラバス

### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学における教育環境の整備については、大きな問題はないと考えているが、旗の台キャンパスについては、バリアフリーや耐震性の観点からも一部不十分な点があり、建物全体の老朽化も懸念されるため、旗の台キャンパス全体の将来計画構想を進めている。

将来計画構想については、現在計画中的の新上條講堂完成後に現講堂部分の跡地に建物の建設を計画し、順次、既存施設との兼ね合いを考慮しながら整備する計画としている。また、富士吉田キャンパスでは、平成 27（2015）年度より新体育館の基本設計、実施設計を進め、建設工事の着工を計画している。

これらの計画を進め、本学の特色である 1 年次の富士吉田キャンパスで全寮制教育の環境を整備するとともに、旗の台キャンパスの教育・研究環境の更なる向上を図っていく。

### 【基準 2 の自己評価】

学生の受け入れに関しては、受け入れ方針の明確化・公正な入学試験の実施・適切な学生数の確保、それぞれにおいて適切に管理、実施している。

教育課程及び教授方法においては、カリキュラムポリシーに沿った教育課程を実施しており、医系総合大学である本学の特徴を生かした学部連携 PBL チュートリアルや学部連携

病棟実習、学部連携地域医療実習なども実施し、早期からチーム医療教育を積極的に行っている。また、新たな教育内容や教授方法については、教育推進室を設置し、改革にも取り組んでいる。このように教育課程及び教授方法について適切に実施している。

学修及び授業の支援については、教育推進室会議や研究科運営委員会を開催し、教育職員・事務職員連携して支援に当たっている。また授業アンケートを Web 上で実施し、学生が回答しやすいよう配慮し、ニーズを汲み取る施策も行っている。このように、学修及び授業支援に関しても適切に実施している。

単位認定、卒業・修了認定等に関しては、進級・卒業試験の実施や進級・卒業認定を明確に設定し厳格に運用している。

キャリアガイダンスについては、キャリア支援室を設置しキャリア形成や就職支援をきめ細やかに実施している。医学部では卒後臨床研修センター、歯学部では教育研修センターを設置し、卒後臨床研修のための学生支援を行っている。また、様々なセミナー・説明会を開催し、学生ニーズに応える体制を取っている。このように、大学としてキャリア支援を積極的に行っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、学修アンケートの実施や、学生意識調査などにより、教育環境の点検を実施している。またその結果として国家試験の合格状況にもあるとおり、高い合格率を誇っており、教育目的は達成されていると評価する。また、そのフィードバックについても、教育改革を積極的に「プロジェクト」として検討・検証し、教育委員会等にフィードバックし改善・改革に取り組んでいる。このように、教育目的の達成状況の評価或いは、フィードバックも適切に実施している。

学生サービスについては、担当部署として学生部の設置や、学生支援のための指導担任制度の実施、相談体制として学生相談室や健康管理のための保健管理センターの設置など、決め細やかな対応を行っている。経済的支援としての奨学金も複数設定し、経済的支援にも配慮している。学生活動・クラブ活動においても、表彰などを行い、士気の高揚に努めている。学習環境も各教室やラーニング・コモンズ、PBL 室などを自習室として解放し、学習環境の支援も行っている。また、学生からの要望は、教育委員・クラス委員懇談会の実施や学生総合意識調査を実施し、学生の意見を積極的に汲み上げる仕組みを整えている。

教員の配置・職能開発等については、教員を適正に配置し、また、任期制を取り入れ、質の高い教育が可能となるように体制を整えている。さらに FD としてワークショップ形式の研修を数多く実施している。教養教育は、山梨県富士吉田校舎での全寮制教育が特徴的で、富士吉田教育部長を中心に、組織的教養教育を行っている。

教育環境についても、校舎・運動場・図書館等を適切に整備・管理し、学生の利便性や教育環境が損なわれないよう留意している。また、学生数を適切に管理し、講義から実習まで、教育効果が最も高くなるようなクラスサイズにも配慮して教育を行っている。

以上のことから基準 2「学修と授業」の基準は満たしているものと判断する。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学は、建学の精神である「至誠一貫」に基づき、その使命を達成するために「学校法人昭和大学寄附行為」を経営の基本としている。理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関として位置付け、「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」、「理事会運営規程」、「理事会の業務基準等に関する規程」に基づき事業を執行している。理事会及び評議員会は定期的開催され、監事は理事会に出席し意見を述べることと評議員会で監査実施報告を行う職務を担っている。理事会の下には、「理事協議会」、「理事会内設置委員会」「各種委員会」が設置され、理事会の業務が機能的かつ適切に遂行されており、本学の業務執行が円滑に行われている。また、「理事会内設置委員会」として位置付けられる活性化推進委員会では、法人・大学・病院の各部門における課題解決等を目的としたプロジェクトを設置し、答申された改善策等を経営・管理・運用に反映している。

以上のことから、経営の規律と誠実性の維持の表明がなされていると自己評価する。

##### 【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-1-1】 学校法人昭和大学寄附行為
- ・【資料 3-1-2】 学校法人昭和大学寄附行為施行細則
- ・【資料 3-1-3】 理事会運営規程
- ・【資料 3-1-4】 理事会の業務基準等に関する規程
- ・【資料 3-1-5】 理事協議会
- ・【資料 3-1-6】 理事会内設置委員会、各種委員会
- ・【資料 3-1-7】 法人・大学・病院活性化推進委員会（プロジェクト一覧）

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命・目的を達成するため、「理事協議会」において中長期計画並びに資金計画を立案し、中長期計画に基づき各年度の方針・施策・計画を策定している。策定された事業計画案及び予算案は、評議員会に諮問し意見を伺った上で理事会において最終決定し、各事業を執行している。各事業を円滑に執行するため、総括担当理事協議会の下に、総務・財務担当理事協議会、学務担当理事協議会、病院担当理事協議会等が設置されて

おり、法人・大学・病院の各部門が有機的な連携を図り、教員と職員の区別なく多職種による協働が実践できる体制が構築されている。また、組織的・体制的な環境・条件面の整備の他、学部の枠を超えた学部横断型・多職種合同ワークショップ等を開催し全職員一丸となって使命・目的達成のための施策立案・企画・実行に取り組んでいる。更に、経営的視点を養い優れた人材を育成し、もって本学の事業活動の質的向上及び安定・発展を目的として「至誠塾」を開塾している。また、各事業の執行状況を的確に把握するため、本学独自の自己点検・自己評価を実施し、改善に繋げている。

以上のことから、使命・目的の実現への継続的努力がなされていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-1-8】 学校法人昭和大学寄附行為
- ・【資料 3-1-9】 中長期計画表
- ・【資料 3-1-10】 資金収支計画表
- ・【資料 3-1-11】 学部、統括部門、施設等のワークショップ開催状況
- ・【資料 3-1-12】 至誠塾講義スケジュール
- ・【資料 3-1-13】 自己点検・自己評価報告書

**3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**

大学の運営に当たっての規範となる学則、その他の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に則り制定しており、これらの諸規程等を遵守して大学運営を行っている。各法令で定められた各種の申請、届出書類等についても適正、的確に対応しており、提出に当たっては、「稟議規程」に定める稟議手続きにより行っている。

また、「学校法人昭和大学寄附行為」に基づく監事監査、「昭和大学内部監査規程」に規定する業務監査、財務監査を定期的、臨時的に実施し、管理運営の自己点検機能、コンプライアンス強化を図り、結果として、相互チェックによるガバナンスの機能性を保っている。更に、学長の業務執行状況に関しては「昭和大学学長の選任等に関する規程」に定めるとおり学長選考会議が学校法人監事と毎年度監査を行い理事長にその結果を報告すること、執行状況に重大な瑕疵があると認められたときは、理事長に学長の罷免を勧告できること、としており、各種法令に基づく健全な学校法人、大学の運営が行われるよう自己監査体制が整備されている。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-1-14】 稟議規程
- ・【資料 3-1-15】 昭和大学内部監査規程
- ・【資料 3-1-16】 昭和大学学長の選任等に関する規程

**3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮**

(環境保全)

環境保全への配慮としては、「昭和大学省エネ推進委員会規程」に基づき、適正な環境安全管理運営に努めている。具体的にはクールビズの実施、夏期の電力削減対策、熱源機器を重油からガス、電気に変更することでCO<sub>2</sub>削減へ対応している。また、照明器具

の省エネ型LEDへの更新、トイレ改修時における節水型トイレの導入を推進している。更に、ごみ・資源・廃棄物等の分別を徹底し、リサイクルの推進に努めている。

(人権)

人権への配慮として、平成18(2006)年に法人に人権啓発推進室、次いで、平成19(2007)年には学内全施設に人権啓発推進委員会を設置、総務部に人権啓発専従の事務員を配置し、平成20(2008)年には人事部に人権啓発推進室を設置した。その後、人権啓発推進課として、人権啓発推進及びハラスメント防止等の講習会を全学的に実施、人権侵害・ハラスメント被害等に関する相談窓口を設け、被害者救済等の対応を行っている。更に、各キャンパス・附属施設に相談員を配置し、人権啓発推進課とともに対応を行っている。

また、就業規則を一部改正し、セクシュアル・ハラスメントに留まらず全ての人権侵害・ハラスメントに対応すべく、「人権侵害・ハラスメント防止に関するガイドライン」を定め、人権侵害・ハラスメントの定義、適用対象・範囲、組織対象を明らかにし、問題解決、救済・環境改善、制裁措置、プライバシー保護、不利益取り扱い禁止等及び人権侵害・ハラスメント予防・防止のための啓発活動を行っている。

併せて、学内へ人権啓発推進体制を周知するため、広報紙や人権啓発標語の募集・表彰等、様々な広報・啓発活動も実施している。

(安全への配慮)

安全への配慮としては、「災害対策要綱」、「防火管理規程」を制定し対応している。防災訓練、大震災を想定した避難訓練を実施し防災意識の向上に取り組んでいる。また、地域の防災訓練や防火・防犯パトロールにも参加し、地域における防火・防災・防犯の協同活動に取り組んでいる。異常気象に伴う避難勧告発令時等における各施設避難場所等を学内周知し共有している。災害時備蓄品についても種類・数量を検討し確保に取り組んでいる。

本学が保有する個人情報に関しても「個人情報の保護に関する規程」に基づき、適正な管理に取り組んでいる。また、学生・職員の安全・適正なソーシャルメディア利用を促進するため「昭和大学ソーシャルメディア利用規程」を制定し、基本的人権等の侵害防止に取り組んでいる。

以上のことから、環境保全、人権、安全への配慮がされていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-1-17】 省エネ推進委員会規程
- ・【資料 3-1-18】 クールビズポスター
- ・【資料 3-1-19】 就業規則
- ・【資料 3-1-20】 人権侵害・ハラスメント防止に関するガイドライン
- ・【資料 3-1-21】 人権啓発推進委員会規程
- ・【資料 3-1-22】 人権啓発推進室案内リーフレット
- ・【資料 3-1-23】 人権啓発広報誌「ヒューマン・ライツ」
- ・【資料 3-1-24】 人権啓発講習会アンケート結果
- ・【資料 3-1-25】 災害対策要綱
- ・【資料 3-1-26】 防火管理規程

- ・【資料 3-1-27】 避難訓練実施記録
- ・【資料 3-1-28】 避難勧告発令時等における各施設避難場所
- ・【資料 3-1-29】 個人情報の保護に関する規程
- ・【資料 3-1-30】 昭和大学ソーシャルメディア利用規程

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開に当たっては、学校教育法施行規則の一部改正により平成 23（2011）年度からの義務付けに先立ち平成 22（2010）年度から大学ホームページ上に教育情報の公表を開始し、詳細な情報の掲載に努めている。また、「昭和大学新聞」への掲載も行っている。平成 25（2013）年度からは、電子シラバス導入に伴いシラバス全般を誰もが閲覧できる状況となっている。また、平成 26 年度からは大学ポータルサイトに参画し、進学希望者やその保護者にも詳細な情報を提供している。

財務情報の公開に当たっては、私立大学が担う経営と教育研究の公的責任の重要性和公共性に鑑み、教育情報と財務情報の透明性を図り、社会への公表に努め、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年度文部科学省令第 15 号）に基づいた理解しやすい資料を作成し、ホームページ上に学校法人会計基準に関する説明資料、財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書（消費収支計算書）、活動区分資金収支計算書（資金収支計算書）、決算の概要の掲載と、当年度事業に関する事業計画及び事業報告を公表している。また、「昭和大学新聞」への掲載も行っている。閲覧請求に対しては、私立学校法第 47 条第 2 項及び本法人寄附行為第 37 条第 2 項に基づく財務情報等の取扱要項に則り財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書及び同内訳表、消費収支計算書及び同内訳表）、事業報告書、監事による監査報告書を事務局に備え付けている。

平成 26（2014）年には IR 推進室を設置し、教育学修に関する情報、財務状況等の法人に関する情報も公表できるよう、今年度、法人・大学活性化推進委員会にプロジェクトを設置し、検討を進めている。

#### 【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-1-31・32】 ホームページ（教育情報の公表、財務情報の公表）
- ・【資料 3-1-33】 昭和大学新聞

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

「学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守」に関しては、教育関連の法令の動向を見極めつつ、私学としての独自の立場を堅持しつつ社会情勢にも適応した対応を行っていく。

「教育情報・財務情報の公表」については、大学の公共性という観点から、大学ポータルサイトの動向も見極めつつ、受験者層のみならず社会が求める情報の開示に柔軟な対応ができるように努めていく。また、法人・大学活性化推進委員会に IR に関するプロジェクトを設置し、早急に具体的な IR のあり方について検討を進めていく。

社会環境の急激な変化に的確に対応し大学の使命を果たしていくため、中長期の視点と短期の視点のバランスを保持しつつ、教育職員と他の職員との一層の連携・協働をより一層推進していく。

## 3-2 理事会の機能

### 《3-2 の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人昭和大学理事会は、「学校法人昭和大学寄附行為」及び「理事会運営規程」に基づき、適正かつ円滑に運営されている。理事会は、理事会運営規程に基づき、定例理事会と臨時理事会に区分し、定例理事会は原則として毎月 1 回以上の定期的な開催、臨時理事会は必要に応じて開催している。理事 13 名（定員は 10 名以上 13 名以内）の出席率は 92～100%で推移しており、良好な出席状況の下で適切な意思決定が行われている。また、理事会成立の定足数及びその議決方法は、寄附行為で明確に定めており、委任状の取り扱いも適切に処理されている。なお、理事の選考・選任は、寄附行為及び寄附行為施行細則の定めに沿って厳正に行われている。

理事会の業務を機能的に遂行するため、理事会の業務執行等の基準及び理事等の職務を明確にし、本学の方針及び計画の検討並びに業務執行を円滑に行うことを目的として「理事会の業務基準等に関する規程」を制定し適切に運営している。同規程では、理事への業務の委任、担当理事及び担当理事の業務基準も明確に定めている。また、理事会の下に「理事協議会」、「理事会内設置委員会」、「各種委員会」が設置されており、機動的な業務の執行機関として機能している。

以上のことから、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備され、機能していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-2-1】 学校法人昭和大学寄附行為
- ・【資料 3-2-2】 学校法人昭和大学寄附行為施行細則
- ・【資料 3-2-3】 理事会運営規程
- ・【資料 3-2-4】 理事会の業務基準等に関する規程（同規程に定める理事業務分担表）
- ・【資料 3-2-5】 理事協議会
- ・【資料 3-2-6】 理事会内設置委員会、各種委員会、委員会関連組織図
- ・【資料 3-2-7】 理事会出席状況

##### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境の変化が著しい状況下において、変化に柔軟かつ的確に対応するため、法人の意思決定を迅速かつ適切に行うべく理事会の機能を強化し、機動的な業務執行体制の充実に努めていく。



### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

昭和大学学則第 52 条に規定する「学部長会」が、大学の重要事項を学長が決定を行うに当たり必要な審議をする機関として、また、昭和大学学則第 53 条、昭和大学大学院学則第 50 条・第 51 条に規定する各「教授会」が、各学部・各研究科の重要事項を学長が決定するに当たって必要な審議を行うこととなっており、学長が決定するに当たって意見を述べるもの、学長の求めに応じ意見を述べることができるもの、について、それぞれの「規程」にその権限、審議事項等が明確に規定されている。各「規程」に基づき、教育・研究、学生に関する重要事項を審議し、学長が決定を行っている。各教授会は、定例開催（医学部、医学研究科は月 2 回、他は月 1 回）されており、必要に応じ適宜開催され、教育・研究、学生に関する事項の意思決定が迅速かつ適正に実施されるよう、組織体制が整備されている。

#### 【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-3-1】昭和大学学則
- ・【資料 3-3-2】昭和大学大学院学則
- ・【資料 3-3-3】学部長会規程
- ・【資料 3-3-4】各学部・各研究科教授会規程

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定組織については、3-3-①で述べたとおりであるが、業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制については、次のとおりである。

学長は、学校教育法第 92 条に規定されるとおり、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」教育・研究組織としての大学の最高責任者であると同時に寄附行為第 9 条第 1 号の理事として経営の一端を担うことが明確となっている。よって経営組織及び教育・研究組織の双方を的確に把握し得る立場にあり、業務執行とともに教育・研究活動においてリーダーシップを発揮し、本学の適切な運営に当たっている。

業務執行に当たっては、学校教育法をはじめとする各種法令はもちろん学内諸規程を遵守し、教育・研究活動における企画立案、各部門等における意見調整等を行うため、学部長、学長補佐を置き、また学部長会、学務委員会、教育推進室会議等、学長を補佐する体制も整備され、学長が中核となり滞りなく運営されている。

#### 【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-3-5】学校法人昭和大学寄附行為
- ・【資料 3-3-6】昭和大学学長補佐に関する規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

社会経済情勢の変化や 18 歳人口の動向等、大学を取り巻く環境へフレキシブルに対応し、学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革に取り組んでいく。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

《3-4 の視点》

**3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化**

**3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性**

**3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営**

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化**

寄附行為第 9 条第 1 項の規定により学長が理事に含まれており、また、「理事会の業務基準等に関する規程」第 5 条の規定に基づき学長は教育・研究の方針及び計画について理事会に提案し、理事会の一員として経営的責任を負うことによって教育面と経営面の調和を保っている。

本学の最高意思決定機関は理事会であるが、理事会の業務を機能的に遂行するため、「理事会の業務基準等に関する規程」第 6 条の規定に基づき理事のうちから学務、総務、人事、労務、広報、財務、病院、施設・管財担当理事を置き、各担当業務を執行し、それらの業務について適宜理事会に報告を行っている。

各学部・富士吉田教育部及び各研究科には教授会が設置されているが、学事部長及び学事部事務職員が列席するため、教育職員と事務職員の情報共有が円滑に図られている。また、全学的な重要事項（教育の基本問題や重要問題等）に関しては「学部長会」、全学的な連絡協議事項に関しては「学務委員会」を設置している。更に、法人部門と教学部門との連携を図るため「学務担当理事協議会」を設置している。

本学は 8 つの附属病院を有しているが、「病院担当理事協議会」「病院長事務長看護部長連絡会」を設置し、法人及び病院間の情報共有が円滑に図られている。

事務、看護、メディカル部門における連携に関しては、事務局組織の中に事務、看護、メディカル部門を一体化しており、「部課長会」を設置し、各部門からの報告事項、連絡事項及び協議事項等について審議を行うことで、各部門間における情報共有が円滑に図られている。

経営のトップである理事長による「経営方針説明会」を各施設において開催し、経営方針だけでなく、大学や病院を取り巻く環境の変化、経営状況等についても報告がなされ、経営組織と職員との情報共有・情報交換の場を設けている。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-4-1】 学校法人昭和大学寄附行為
- ・【資料 3-4-2】 理事会の業務基準等に関する規程
- ・【資料 3-4-3】 経営方針説明会開催状況
- ・【資料 3-4-4】 委員会関連組織図

**3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性**

理事会は本学における最高意思決定機関であり、構成員は理事と監事で構成され、寄附行為及び寄附行為施行細則に規定する重要事項を審議・決定している。

学校法人の管理運営体制に関しては、理事会の下に協議機関として理事会運営理事協議会、総括担当理事協議会、学務担当理事協議会、病院担当理事協議会、総務担当理事協議会、財務担当理事協議会、人事・労務担当理事協議会、施設・管財担当理事協議会を設置し、各担当理事により理事長を補佐し、相互によるチェック体制が整備されている。

監事は寄附行為第 10 条及び寄附行為施行細則第 4 条に基づき、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任し、少なくとも 1 人は選任の際、現にこの法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならない。また、監事はこの法人の理事及び職員並びに評議員を兼ねてはならないと定められている。

監事の職務は、寄附行為第 11 条に規定されており、法人の業務、財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月に開催される理事会・評議員会に提出及び報告を行っている。また、監事は寄附行為第 11 条第 1 項第 6 号に基づき、理事会に出席して業務又は財産の状況について適宜意見を述べており、十分なチェック機能を果たしている。更に監事は、文部科学省主催の監事研修会に出席し、監事業務の質向上のための研鑽に努めている。

評議員は寄附行為第 19 条、第 20 条及び寄附行為施行細則第 5 条に基づき、この法人の職員のうちから選任される者 16 名以上 24 名以内、この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 才以上の者のうちから選任される者 16 名以上 22 名以内、学長、学部長・富士吉田教育部長及び附属病院長のうちから選任される者 6 名以上 9 名以内、学識経験者のうちから選任される者 5 名以上 7 名以内、この法人に功労ある者 5 名以内である。評議員の任期は寄附行為第 21 条の規定により 4 年（但し欠員を生じた場合の補充の評議員の任期は、前任者の残任期間とする）とされており、前回、平成 24（2012）年に改選を行った。

寄附行為第 24 条に基づき、評議員会を毎年 3 月及び 5 月、又は理事長が必要と認めるときに、理事長の招集により開催している。理事会の諮問機関である評議員会に関しては、寄附行為第 27 条に「理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない諮問事項として、予算、借入金、重要な資産の処分に関する事項、事業計画、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項、寄附行為及び寄附行為施行細則の変更、合併、私立学校法第 50 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に掲げる事由による解散、その他理事会において特に必要と認めた事項」と規定している。評議員会では、この法

人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えている。

監事及び評議員の会議への出席状況は良好であり、本学の管理運営状況について十分な理解と客観的立場からのチェック機能となっている。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-4-5】 学校法人昭和大学寄附行為
- ・【資料 3-4-6】 理事会の業務基準等に関する規程
- ・【資料 3-4-7】 監事監査報告書
- ・【資料 3-4-8】 理事会、評議員会出席状況

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は本学における最高意思決定機関である理事会をとりまとめ、教育・研究・診療の向上を図るため、学内諸機関全般の円滑な運営に努めるとともに、経営組織の責任者としてリーダーシップを発揮している。理事長自ら学内の会議及び各学部・各病院・事務を始めとする各職域のワークショップに出席し、職員からの意見を求める等、幅広く学内情報の収集を行っている。更に、ワークショップでのプロダクトについて、具体的な実行に移している。

また、3-4-①でも述べたとおり「経営方針説明会」を開催し、経営組織と職員との情報共有・情報交換の場を設けている。

学校教育法等の改正に伴い、大学が人材育成・イノベーションの拠点として、教育研究機能を最大限に発揮していくためには、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することが重要であるとされている。本学においても今回の学校教育法等の改正を機に、校務に関する決定権がある学長の権限と責任を明確にした。一方で、学長の業務執行状況の監査、学長の罷免を行う体制を整備した。また、学長は各学部教授会の構成員となっており、教授会の意見を聞くことが可能な体制となっている。このことによって学長は、教育職員との連携を図ることが可能であるとともに、大学改革を推進していくにあたっての大学の教育・研究・診療の機能を最大限に発揮させることが可能となっている。

本学では理事会内設置委員会として法人・大学活性化推進委員会、病院活性化推進委員会を設置しており、各委員会の下にプロジェクトを立ち上げ、大学及び病院が抱える様々な課題に取り組んでいる。プロジェクトには、理事、評議員、職員が参加し、学内外からの提案、意見を汲み上げる体制となっている。プロジェクトで出された答申は、大学・法人活性化推進委員会、病院活性化推進委員会の議を経て理事会に報告される。その答申を基に改革の実行、検証、改善といった PDCA サイクルを実行する体制となっている。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 3-4-9】 学部、統括部門、施設等のワークショップ開催状況
- ・【資料 3-4-10】 昭和大学学長の選任等に関する規程
- ・【資料 3-4-11】 法人・大学・病院活性化推進委員会（プロジェクト・メンバー一覧）

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学は医・歯・薬・保健医療学部からなる医系総合大学であり、学部を横断したチーム医療を実践している。法人と大学、管理部門と教学部門、各学部間、教育職員と職員の連携においても円滑なコミュニケーションを図り、チームでの取り組みを遂行し、大学の質の向上に努めていく。

各ワークショップとプロジェクトについては継続して行っていくが、法人・大学活性化推進委員会、病院活性化推進委員会におけるプロジェクトは、平成 19（2007）年度から行われており、設置から 8 年が経過するため、PDCA サイクルの再検証を行い、更なる活性化に取り組んでいく。

## 3-5 業務執行体制の機能性

### 《3-5 の視点》

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

##### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

##### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-4-①で述べたとおり、理事会の業務を機能的に遂行するため、「理事会の業務基準等に関する規程」第 6 条の規定に基づき理事のうちから学務、総務、人事、労務、広報、財務、病院、施設・管財担当理事を置き、学校法人の運営管理にあたっている。理事会の下に位置する事務局では、業務の効率的運営を図ることを目的として「事務組織規程」を定めている。法人の運営に携わる部門として総務部・人事部・財務部・施設部、大学において学生教育を支援する部門として学事部、医学部及び歯学部附属病院には病院事務部として管理課、医事課を設置している。また、事務局内に、統括看護部、統括薬剤部、統括放射線技術部、統括臨床病理検査部、統括臨床工学技術部、統括医療技術部を設置し、職域を超えて幅広く教育・研究・診療活動の支援等を行うことができる組織としている。

また、業務の執行に関する連絡調整、理事会及び担当理事から意見を求められた事項あるいは事務局長からの諮問事項を協議するため、部課長会、統括部長会、教学部会、人事部会、財務部会、病院部会、施設部会、管財部会、統括看護部会、統括薬剤部会、統括放射線技術部会、統括臨床病理検査部会、統括臨床工学技術部会、統括医療技術部会を設置している。

職務については「職務分掌基準表」において分掌内容を明示している。

各部門には、部長と各役割に応じた課長・係長の配置が定められており、配置人数に

についても「事務組織規程」に付随する「事務局組織」で明示しているとおりに適切に配置している。

以上のことから、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制は確保されていると自己評価する。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-5-1】 理事会の業務基準等に関する規程
- ・【資料 3-5-2】 事務組織規程
- ・【資料 3-5-3】 事務局組織図
- ・【資料 3-5-4】 事務組織
- ・【資料 3-5-5】 職務分掌基準表

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-①でも述べたとおり、組織図上、理事会の下に位置する事務局においては、「事務組織規程」における「事務局組織」や「職務分掌基準表」により、部署ごとに部長・課長・係長の役職を定め、管理階層を明確にしている。各役職における職務については、「事務職職位規程」に明示している。平成25（2013）年4月からは、管理体制や責任の所在をより明確にするため、1つの課には原則として複数の係を置き、各階層の役職者が管理する部下の人数を均整化する等、組織改革を断行した。

業務の実施に当たっては、「稟議規程」を設け、各部門における事務管理職の主管業務のうち自己の権限を超える事項の実施について、関係上位職の決裁・承認を受ける仕組みを構築している。

職員個々における業務執行の管理体制としては、年度初頭に明示する事務局目標にベクトルを合わせて個々が業務目標を設定する「目標管理制度」を導入し、年間を通して進捗管理を行っている。また、半期ごとに業務に取り組む姿勢や成果を自己評価させた上で管理職による個人面談を実施する「実績評価」制度を導入している。

その他、本学内の業務全般を公正且つ客観的に調査した上で、本学の健全な運営に資するための助言・提言を行うことを目的として「内部監査規程」を定め、理事長が任命する監査室長の指示に基づき、事務局の総務部長、学事部長、人事部長、財務部長、大学病院事務部長が監査担当となって内部調査を行う仕組みを構築している。

以上のことから、業務執行の管理体制とその機能性については、基準を満たしているとして自己評価する。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-5-6】 事務組織規程
- ・【資料 3-5-7】 事務職職位規程
- ・【資料 3-5-8】 稟議規程
- ・【資料 3-5-9】 内部監査規程

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

各施設・部門においてワークショップを開催し、職員の能力向上や学生・患者サービス向上に努めている。

統括部長会や附属病院が開催しているワークショップでは、多職種が参加し、活発に議論が行われ、質の高い医療の提供に繋がっている。人事部会主催のワークショップでは、若手職員、係長、課長、部長の各階層を対象に開催し、能力向上を図っている。

その他に事務局では、新入職員研修、通信教育講座、大学職員基礎講座、内定者研修、考課者研修を実施している。新入職員については、入職6ヶ月後に、半年間の振り返りと今後半年間の目標設定について研修を実施している。通信教育講座は、自ら能力開発を行い、時代の変化に対応できる能力を身につけてもらうための支援として、大学職員基礎講座については、新入職員を対象に各部署の業務理解を深め、本学事務職員としての知識向上を図ることを目的としている。また、内定者研修については、医事課に配属する者を対象に外部講師による研修を実施し、医療事務の担い手としての基本的スキルの習得を行っている。また、新任の係長を対象に、評価者としての心構え、評価の目的、評価の仕組みと手順、面接の実施方法を習得するために外部講師による考課者研修を実施している。

#### 【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-5-10】 統括部門、施設等のワークショップ開催状況
- ・【資料 3-5-11】 事務局各種研修日程表

### (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

大学の運営や経営に職員が積極的に関与することは、大学の健全な発展に不可欠である。組織をマネジメントし大学の未来を担える人材を育成するために、新しい「事務職員コース別人事制度」を導入する等、より有効なジョブローテーションを確立する。

また、ルーチン業務のアウトソーシングを推進し、限りある人材を重要な業務に傾注させる体制を確立する。

その他、業務評価等において優秀な人材を積極的に役職に重用し、業務のより効果的な執行体制を確保する。

## 3-6 財務基盤と収支

### 《3-6 の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

本学では、優れた医療人の育成のため、創設者が唱えた建学の精神である「至誠一貫」の体現に向け、毎年、理事長が法人の中長期事業計画を理事会に報告し、適正な財務運営を踏まえた事業計画を策定し、安定した財務基盤となっている。私立学校を取り巻く環境が著しく変化する中、将来に向けての財政基盤の安定を図るべく、大学・病院活性化推進委員会のもと各プロジェクトを発足させ、大学の評価向上、収入の増強策、経費削減等のために、あらゆる業務の見直しによる効率化や改善を進めている。

今後の教育研究活動を推進する環境を整備するため、平成 25（2013）年度に、江東豊洲病院の開院や、発達障害医療研究所を開設している。また、富士吉田校舎の教育施設整備を視野に入れ、第 2 号基本金の組入を行っている。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-6-1】 資金計画・長期帰属収支計画
- ・【資料 3-6-2】 事業計画書（平成 27（2015）年度）
- ・【資料 3-6-3】 予算編成方針

**3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

本学の主な収入は平成 26（2014）年度決算で、帰属収入の 9.4%を占める学生生徒等納付金、77.8%の医療収入、6.3%の補助金等で構成されている。帰属収入から消費支出を引いた帰属収支差額は 28 億 3,751 万円の収入超過となった。過年度の推移をみると平成 24（2012）年度では 66 億 2,866 万円、平成 25（2013）年度では 98 億 1,567 万円の収入超過であり、安定した水準を維持している。

総資産から総負債を引いた正味財産は平成 26（2014）年度で前年度より約 28 億円増の 1,561 億円である。また、基本金から繰越消費収支差額を引いた自己資金は 1,561 億円であり、自己資本比率は前年度より 0.8%増の 73.8%である。このことから安定した財政基盤が確立できている。

教育研究のレベルを維持・向上させるためには、各種補助金や受託・寄附研究費等外部資金の獲得が不可欠である。競争的外部資金の獲得のため、学長を委員長とした「教育研究等奨励推進委員会」において獲得策を講じ、平成 26（2014）年度は「私立大学等経常費補助金」51 億 1,795 万円、「科学研究費」は間接経費を含め 3 億 8,480 万円（213 件）の交付等を受けている。

以上のことから、本学の財政基盤は、教育研究目的を達成するための必要な経費が確保され、収支のバランスを確保していると自己評価する。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-6-4】 資金収支計算書
- ・【資料 3-6-5】 消費支出計算書
- ・【資料 3-6-6】 貸借対照表
- ・【資料 3-6-7】 財産目録
- ・【資料 3-6-8】 教育研究等奨励推進委員会内規



### (3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学の主な収入は、帰属収入の大半を占める医療収入である。医療収入は安定しているが、なお大学を挙げて受託研究費、寄附金、補助金を含む外部資金の積極的な獲得策をとっていく。本学の永続的な存続のため、校舎・病院等の老朽化した建物の建て替えに必要な財源を継続的に積み立てる必要があり、全体の収支バランスを考慮しながら、財政基盤の安定を図っていく。

## 3-7 会計

### 《3-7 の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

##### (2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

本学における会計は、学校法人会計基準や本学の経理に関する規程（「経理規程」「経理規程細則」「小口現金内規」「固定資産管理要綱」「学校法人昭和大学資金運用規程」）に則り、適正な会計処理を実施している。会計上や税務上で取扱に疑義が生じた場合には、監査法人の公認会計士や税務当局、顧問契約の税理士に適宜指導を受けて適切に業務を遂行している。

本学の会計単位は 17 部門からなり、財務部で法人・医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部・看護専門学校と昭和大学病院、昭和大学病院附属東病院、昭和大学歯科病院の 9 部門を担当し、7 病院（クリニック含む）と 2 研究所はそれぞれで担当している。毎月、財務部では法人全体の月次集計表を作成し、必要に応じて報告している。

財務担当理事を中心に予算基本方針を検討し、予算編成を策定している。その方針に基づき、各部署・部門において、費用対効果を十分に検証し、恒常的に発生する通常経費と新規分の特別経費を区別し、教育研究諸活動の内容・目的を明確にして予算原案を策定している。予算査定後、学内の各種委員会の手続きを経て学校法人会計基準に則って作成する予算案は、評議員会で意見を広聴し、理事会の議決を要する。予算執行時には有効的な判断のもと、更に精緻し実施している。

本学では、かい離による補正予算の編成を行ったことはないが、寄附行為第 27 条に規定されているとおり、予算については諮問事項として評議員会の意見を聞かなければならない事項となっており、必要に応じ臨時評議員会、臨時理事会を開催し、補正予算を編成する手続きが整備されている。

決算は年度終了後、各会計単位より提出された決算書を取りまとめ、法人全体の決算書を作成している。作成された決算書は監査法人と監事の監査を経て、理事会の承認後、監査法人による最終監査を受けて、年度終了後 2 カ月以内に評議員会へ報告を行い、6 月末までに文部科学省へ提出している。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-7-1】 経理規程
- ・【資料 3-7-2】 経理規定細則
- ・【資料 3-7-3】 小口現金内規
- ・【資料 3-7-4】 固定資産管理要綱
- ・【資料 3-7-5】 学校法人昭和大学資金運用規程
- ・【資料 3-7-6】 学校法人昭和大学寄附行為

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

本学は公認会計士（監査法人）による監査と監事による監査を行っている。公認会計士による監査は年間約48日（平成26年度実績）で総勘定元帳を下に取引内容や振替伝票、会計帳簿、証憑書類及び理事会議事録・稟議書等の確認、内部統制の検証、備品、現金等の実査をし、厳格な監査を行っている。また決算監査時に監事は公認会計士と面談を行い、公認会計士からの監査状況や決算報告及び意見交換を行っている。更に、監査法人では監査手続の一環として、学校法人全体の運営方針や運営状況及び中長期経営計画等について経営者とのディスカッションが義務付けられており、年1回理事長及び財務担当理事と面談を実施している。

監事は3名で、法人の業務の監査及び法人の財務の状況を監査し、理事会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べる機会を得ている。法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度終了後、改めて監事監査を実施、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に報告している。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 3-7-7】 監事監査報告書
- ・【資料 3-7-8】 学校法人昭和大学寄附行為

**(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）**

平成27（2015）年4月から施行された新学校法人会計基準において、変更内容を理解し、円滑な移行をし、引き続き監事及び会計監査人による監査を実施し、厳正かつ適切な会計業務を行っていく。

**【基準3の自己評価】**

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする各種法令を遵守し、それらに基づき寄附行為、学則等を定めている。

理事会は最高意思決定機関として重要事項の審議・決定を行い、監事は法人業務・財務状況の監査を行い、評議員会は法人業務・債務状況について意見を述べるとともに、役員からの諮問に応える体制が整備され、それぞれが適切に機能している。

理事長、学長のリーダーシップが発揮できる体制が整備されており、教育・研究・診療の向上に努めている。

資金計画・中長期帰属収支計画に沿った事業計画に基づく適切な財政運営が確立されており、財務基盤は、教育研究目的を達成するための必要な経費が確保され、収支のバランスを確保している。また、会計処理・監査に関する体制が整備され、厳正に実施している。

以上のことから、基準3「経営・管理と財務」の基準は満たしているものと判断する。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教育研究水準の向上を図り、教育研究の目的および使命を達成するため、「昭和大学学則」第 3 条において、教育研究等の活動状況等について自主的に自己点検および評価を行うことを定めている。

本学の自己点検・評価体制は、平成 4(1992)年、理事会において大学の総合的な現状を記した「昭和大学年報」の刊行が承認され、「昭和大学年報委員会」が結成された。その後、刊行にあたって内容の検討等の体制が整備され、平成 5(1993)年に「昭和大学年報」が発行され、学内外に公表された。平成 6(1994)年には、学部や附属病院ごとに実施されていた自己点検・評価を、全学的に取り組む組織として「自己評価委員会」を発足し、評価体制を確立するとともに、自己点検・評価の活性化を図った。また、「昭和大学自己評価委員会規程」を制定し、活動体制を整備した。

現在、「昭和大学自己評価委員会」は、学長を委員長とし、各学部長、各学部教育職員、事務局長および総務部長、学事部長で構成されている。自己点検・評価の実施にあたっては、平成 20(2008)年度の大学機関別認証評価の受審後、理事会の下に設置された「法人・大学活性化推進委員会」の「大学点検・評価あり方検討プロジェクト」により、項目の見直し等が行われた。

以降、大学が掲げる目的を達成するため、認証評価機関による評価項目や他大学における自己点検・評価を参考に、本学に適した実効性のある自己点検・評価項目を設定し、また、評価項目の中に大学の特色として重視している項目を設け、自主的・自律的な大学の質保証の向上に努めている。

点検・評価は項目ごとに担当部署が行い、報告書には現状の分析、前年度の課題に対する検証、現状に対する点検・評価、現状に対する改善・改革に向けた方策を記載し、必須事項として改善の進捗状況についても記載している。報告書は委員会においてとりまとめが行われ、学長は特に改善が必要と認められるものについては、各担当部署にその改善を求めることとなっている。報告書は、平成 24 (2012) 年度より毎年作成され、継続的な点検・評価を行っている。また、報告書はホームページ上に公開し、学内外へ幅広く周知している。

#### 【エビデンス・資料】

- ・【資料 4-1-1】 昭和大学学則
- ・【資料 4-1-2】 昭和大学自己点検・自己評価報告書
- ・【資料 4-1-3】 昭和大学自己評価委員会規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

毎年、点検・評価を実施し、現状に甘んじることなく、常に自ら改善し、改革案を策定し実行に結びつけ、将来の発展に向けて取り組んで行く。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

エビデンスをデータ集として収載し、それに基づいた自己点検・評価を実施している。

情報の収集と分析については、各事務部門を中心にとりまとめを行っている。平成 26(2014)年度には IR (Institutional Research ) 推進室、IR 推進委員会を設置し、教育・研究等の向上に向けた体制を強化した。

自己点検・評価報告書の公表については、法人・大学・病院各部門間の各種会議体での報告によって、全職員に情報が共有され、職員の意識向上に寄与している。また、大学ホームページに公開し、学内関係者だけでなく社会に対しても積極的な公表を行っている。

【エビデンス・資料】

- ・【資料 4-2-1】 昭和大学自己点検・自己評価報告書
- ・【資料 4-2-2】 昭和大学 Institutional Research 規程

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果公表については、学内・社会へ向けた発信を引き続き行っていく。エビデンス（資料・データ）については、平成 26(2014)年度に設置した IR 推進室、IR 推進委員会の具体的運用を行うため、法人・大学活性化推進委員会に IR に関するプロジェクトを設置し、具体化な IR の運用のあり方について検討を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の自己点検・評価は、毎年、全学的に実施されている。そして、報告書には現状の分析、前年度の課題に対する検証、改善と進捗状況、現状に対する点検・評価、現状に対する改善・改革に向けた方策を記載することによる活動の見直し、教育・研究をはじめ大学運営全般の改善・向上に取り組んでいる。点検・評価の結果に基づきとくに改善が必要と認められるものについて、学長は学部長会等で当該部局の長及び委員会組織の長等に、理事長は理事会にその改善の実施を求めることができる体制となっている。

このことから、全学的なPDCAサイクルが確立され、機能的に運営されていると自己評価する。

#### 【エビデンス・資料】

- ・【資料 4-3-1】 昭和大学自己点検・自己評価報告書
- ・【資料 4-3-2】 昭和大学自己評価委員会規程

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学で実施している全学的な自己点検・評価を継続して実施するとともに、改善・検証の仕組みを更に充実していく。

#### 【基準 4 の自己評価】

本学の自己点検・評価は、教育研究水準の向上を図り、教育研究の目的および使命を達成するため、毎年実施し、その結果を教育・研究をはじめ大学運営全般の改善、向上に繋げる体制を構築している。また、IR 推進室、IR 推進委員会の活動を進めることにより、教育・研究等の改善の促進を図っていく。

以上のことから、基準 4「自己点検・評価」の基準は満たしているものと判断する。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 独自の教育体制

##### A-1 学部連携チーム医療教育

##### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 昭和大学の教育理念に基づく体系的、段階的なチーム医療教育の実践

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の「教育理念」に明記される「学部の枠を越えてともに学び、互いに理解し合え、協力できる人材を育成する」、「教育研究の目的」である「医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部がそれぞれの専門性を基盤としつつ綿密に連携した医系総合大学の特徴を活かし、高い倫理性と教養、豊かな知識と優れた技能とを兼ね備えた医療人を育成するとともに、多職種連携を促進し、日々発展する生命科学と先進的な医療を探求する」に基づくコンピテンシー「チーム医療」を実現するために、全学を挙げて、体系的、段階的に学部の枠を越えた『学部連携』のオリジナルカリキュラムを構築し、実施している。

具体的には以下の通りである。

##### 【1 年次】

- 学部連携初年次体験実習（病院見学、福祉施設実習、救急処置実習等）
- チーム医療の基盤 A・B（身近な生活や健康に関するシナリオを用いた学部連携 PBL チュートリアル）

##### 【医・歯・薬学部 3 年次、保健医療学部 2 年次】

- 臨床シナリオ・学部連携 PBL チュートリアル（臨床症例のサマリーとビデオを用いた小グループ学習）

##### 【医・歯・薬学部 4 年次、保健医療学部 3 年次】

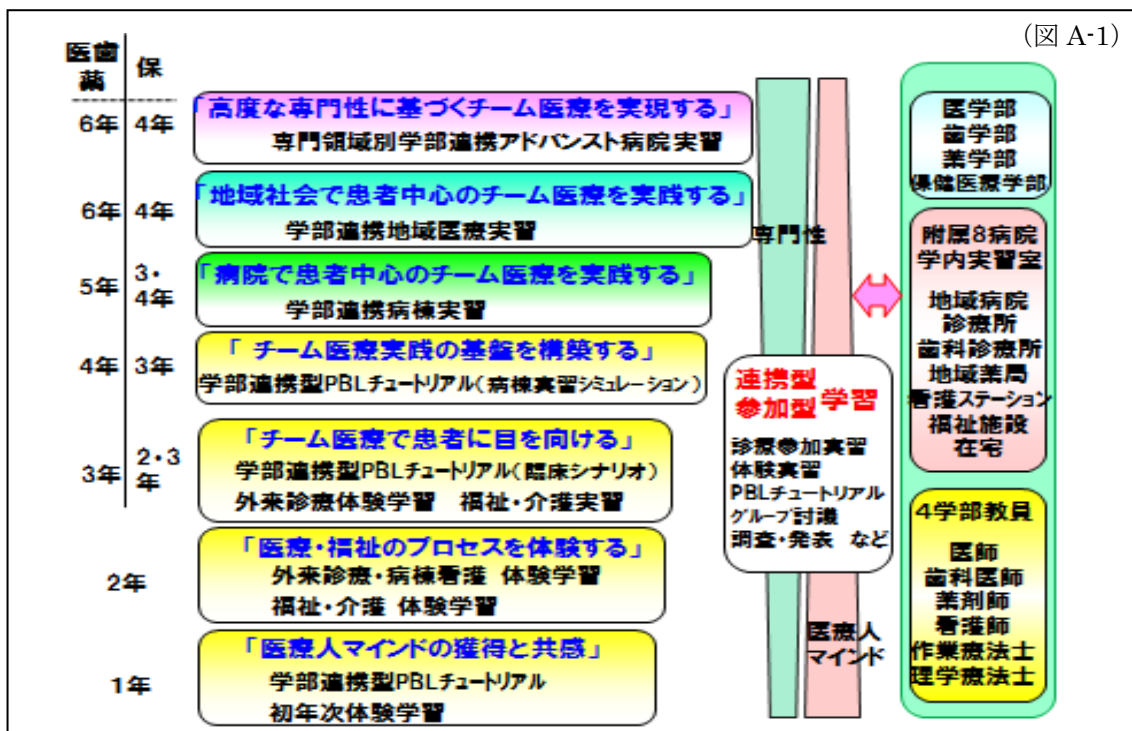
- 病棟実習シミュレーション・学部連携 PBL チュートリアル（模擬カルテ等の病棟で用いられる様々な臨床資料を用いた小グループ学習）

##### 【医・歯・薬学部 5 年次、保健医療学部看護学科・作業療法学科 4 年次、理学療法学科 3 年次】

- 学部連携病棟実習（病院で患者中心のチーム医療を実践。附属 7 病院の約 40 病棟で、学部合同グループ（約 120 グループ）が同じ患者を担当）

##### 【医・歯・薬学部 6 年次（選択科目）】

- 学部連携地域医療実習（学部合同グループが在宅医療等の地域医療に参加）
- 学部連携アドバンスト病院実習（がん、感染制御、救急医療等の専門領域別の学部合同病院実習）



本学の「教育理念」「教育研究の目的」を具現化する大学独自の教育として「チーム医療学習」に全学を挙げて取り組み、上記のように全国の先駆的なモデルとなる全学年にわたる体系的、段階的な学部連携教育カリキュラムを構築し実施している。「臨床シナリオ・学部連携 PBL チュートリアル」や「学部連携病棟実習」の事後のアンケート結果等から、本学の特徴的なチーム医療教育の学習効果と有用性を学生自身が自覚できているものと評価している。

【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 A-1-1】 臨床シナリオ
- ・【資料 A-1-2】 学部連携 PBL チュートリアル 事後アンケート結果
- ・【資料 A-1-3】 学部連携病棟実習 事後アンケート結果
- ・【資料 A-1-4】 PBL 手引き
- ・【資料 A-1-5】 PBL 報告書
- ・【資料 A-1-6】 学部連携病棟実習手引き

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

体系的、段階的な学部連携チーム医療学習の学習効果を更に向上させるために、PBL チュートリアルのシナリオの精選、ファシリテーターの育成、各種実習の実施施設や運用スケジュールの改善等を、各学部の教育推進室を中心に進めていく。更に、適切な学生の評価を行うためにポートフォリオ等による評価方法の改善にも取り組む。

平成 26 (2014) 年度から、文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」として「大学と地域で育てるホームファーマシスト～患者と家族の思いを支え、在宅チーム医療を実践できる医療人養成プログラム～」のプロジェクトが全学的に開始された。今後、数年をかけて、体系的、段階的な、学部連携型の在宅チーム医療教育カリキュラムを構築、実践に努めていく。



## A-2 初年次全寮制教育

### 《A-2の視点》

#### A-2-① 集団生活を通じて学業に励み、人格を磨き、心身を鍛錬して有為な社会人となるための教育の場としての寮生活

##### (1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

初年次全寮制教育は、従前の医・歯・薬学部に加え平成 18 年（2006）より保健医療学部の学生を迎え、全体の規模が拡大し、現在、全学部 1 年生約 600 名の学生が学習・生活する場となっている。昭和 40 年より始まった本制度は歴史を重ね、寮生活という集団生活を通じて学業に励み、人格を磨き、心身を鍛錬して有為な社会人となるための教育を目的とする場であるとし、本学教育システムの最大の特徴となっている。寮生活形態は 1 部屋 4 名を基準とし、4 学部の学生を同室にしている。学生は、入寮に際して楽しみと不安の入り混じる感情を持って入寮しているが、この集団寮生活期間中に何らかの人間関係の難しさを多数の学生が経験することで、集団生活のマナーや相手を思いやる気持ちの習得を経て、期待される人間性の育みが十分になされている過程が伺える。他者との共同生活並びに、他学部の学生との共同生活は、価値観や考え方の違いを学び、視点や思いの違い等を感じる場となり、常に自己を見つめ直す態度の育成が図られている。そして学部を超えた友情は、将来医療人を目指すうえで有益となっている。

平成 25（2013）年度、平成 26（2014）年度の卒寮時に実施した学生の全寮制教育に関するアンケート調査（1,175 名）から、この全寮制教育制度は学生に対し 80%以上の好評を得ている。また、平成 16 年（2004）度実施した卒業生を対象としたアンケート調査でも、寮生活が、とても有意義であった・有意義であったと回答した割合は 80%を超えている。

##### 【エビデンス集・資料編】

- ・【資料 A-2-1】 学生生活ガイド
- ・【資料 A-2-2】 指導担任一覧表
- ・【資料 A-2-3】 指導担任ガイドライン

##### (3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

寮生活の初期における生活オリエンテーションや大学アイデンティティ教育の充実を図るとともに、目的意識の十分な形成と、生涯に亘る active learning 習得のために、指導担任とのグループワークの充実を図っていく。

### A-3 指導担任制度の拡充

#### 《A-3 の視点》

#### A-3-① 半世紀以上の実績を持つ指導担任制度をチーム医療教育の観点からの学部間連携に基づく制度に拡充し学生支援・学生指導により効果を挙げる

##### (1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

##### (2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう支援・指導するために設けられた指導担任制度があり半世紀を超える歴史を有している。これは指導担当教員1名が数名の学生を受持ち、勉学や学生生活等の相談にのり、必要に応じて保護者とも面談する等してきたものであり、基本的には教員は自学部の学生を受け持ってきた。全寮制で過ごす1年次については、当初より寮室単位で学生を受け持つため複数学部の学生を混成で担当してきたが、平成18（2006）年度から4学部が全寮制となり、同時に4学部連携のチーム医療教育が1年次から開始され学年進行に合わせ当該教育が上級生にまで浸透していく過程で学部間連携によるチーム医療教育の重要性が強く認識され、1年次の学部混成型指導担任制のメリットが浮き彫りになり、また6年制移行により薬学部学生数の増加に伴い学部教員の指導担任受持ち学生数の増大による負担増が指導担任制度の根幹に影響を及ぼす事態となってきたことから、制度そのものの見直しを検討してきた。

平成26（2014）年度の大学活性化推進プロジェクトで全学的に検討した結果、2年次以降が旗の台校舎で学ぶ医・歯・薬学部の2年次から4年次については学部横断の指導担任制度を平成27（2015）年度から導入した。国家試験や就職を控えた5・6年次については、より専門性の高い指導・支援が必要と考え、これまで通り当該学部教育職員が指導担任を担当することとした。2～3年次の新制度下の指導担任は、学部混成の7～8名の学生を受け持ち、主に生活指導を行う。一人の指導担任グループには、医・歯・薬の学生が必ず1名以上含まれると同時に、各学年の学生が必ず含まれる。いわゆる屋根瓦式教育により、先輩が後輩の生活指導あるいは学習指導に一定の役割を果たす。学生のみならず、それぞれの専門分野をもつ指導担任も、他の職種及びその養成過程における学生教育に対するより深い理解と共感を得て、学生とともに成長の機会を得る。

但し、学部横断指導担任制度では、指導担任教員が専門教育そのものに関して直接担当学生を指導し得ないのではないかとという危惧があった。これを補完する制度として、学部横断指導担任制度と同時に、修学支援担当教育職員制度を導入した。医・歯・薬の2～4年次学生のうち、前年度に留年した学生、進級者のうち前年度下位（学部により設定人数は異なる）の学生に関しては、所属学部の助教が修学支援担当教育職員として学生と毎週修学に関する面談を行い、その結果を指導担任と所属学部学生部長に毎月レポートを提出することとしている。修学支援担当教育職員1名あたりの担当学生数は2名以内とし、マンツーマンの修学指導が可能な条件を設定している。

#### 【エビデンス資料】

- ・【資料 A-3-1】 学生生活ガイド
- ・【資料 A-3-2】 指導担任一覧表

・【資料 A-3-3】 指導担任ガイドライン

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

学部横断指導担任制度と修学支援担当教育職員制度との相互補完により、学生支援・学生指導がより効果を挙げ、チーム医療教育の観点からの学部間連携教育がさらに生きたものとなるものと考えられる。今年度からの運用にため、年度末には指導担任、修学支援を担当した教育職員並びに学生にアンケート調査を行い、検証を行い制度の改善充実を行う。

**A-4 少人数病院実習教育（クリニカルクラークシップ）**

《A-4 の視点》

**A-4-① 少人数の臨床実習による効果的な臨床教育**

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

クリニカルクラークシップ（CC）とは、従来の見学型臨床実習とは異なり、少人数の学生が医療チームの一員として実際の診療に参加し、指導者の指導・監視のもとに許容される一定範囲の医療行為を行い、医療人となるために必要な、実践的な臨床能力を身に付ける臨床参加型実習のことである。

昭和大学では、8 つの附属病院で臨床実習を積極的に受け入れており、各学部の臨床実習及び学部連携病棟実習を CC として、少人数の学生グループで効果的に実施している。

＜医学部＞

5 年次の臨床実習は 25 診療科 27 週間（小児科と産婦人科は 2 週間、他の診療科は 1 週間）、4 つの大きな基幹型病院で行う。学生を 25 診療科に配分すると約 5 名であり、これを 4 病院に振り分け、各診療科は 1～2 名の学生による少人数臨床実習を行っている。これにより診療科での医療チームの一員として研修医を含めた屋根瓦教育が可能である。

更に、この少人数臨床実習が終了した後、5 年次 1 月から 6 年次 6 月までの 6 か月間は長期での CC を行っている。この CC も 4 病院と学外・海外の研修施設で行うため、少人数での CC を行っている。これら臨床実習の評価はポートフォリオにより行っている。

＜歯学部＞

5 年次の臨床実習では、各 3 か月の四半期のうち、2 つの四半期を一般歯科診療（①保存系：約 24 名で約 3 か月と②補綴系：約 24 名で約 3 か月）とし、残りの 2 四半期は少人数で専門診療科をスーパーローテートする。③口腔外科系（外来と病棟）では約 12 名で 5 週間、④成育・診断系（小児歯科、矯正歯科、放射線科）では約 8 名で各 3 週間ずつ、⑤全身管理・医療連携系では 6 診療科を 3 名でそれぞれ 1 日～5 日、計 5 週間でローテートして実習する。①、②では 1～2 名の学生が教員の下で研修医を含めた屋根瓦方式の CC を、③では、数名の学生が外来、病棟の複数の診療チームに配属され、CC を行っている。④、⑤では、1～2 名の学生が教員の指導下で、患者説明、診療計画作成、各種依頼書作成などの CC を実施している。これら臨床実習の評価は電子ポートフォリオにより行っている。

<薬学部>

5年次に病院実習、薬局実習をそれぞれ11週間ずつ実施する。病院実習は全学生が昭和大学の附属病院で実習をおこない、4週間×2病棟の病棟実習では、各病棟で1~2名の学生が病棟薬剤師の指導のもと、病棟の薬剤の管理とともに、各学生が入院患者を1名以上担当して（がん患者は必ず含む）、薬学的管理を行うCCを実施している。担当患者の服薬指導と毎日の面談、治療効果と副作用のモニタリング、新たな薬物治療の提案などを入院から退院まで継続的に実施するとともに、カンファレンス、回診などに参加して、多職種と積極的に検討、情報共有することでチーム医療の一員として行動するCCを行っている。実習は、ポートフォリオで自己評価を行なうとともに、事後の学生アンケートを実施し、高い学習効果を確認している。

<保健医療学部>

平成26（2014）年度に、看護学科では、看護チームの一員として参加するCC型総合実習のトライアルを、内科系一般病棟およびCCU病棟の2病棟6名の学生で1週間行い、平成27（2015）年度から本学附属の7病院において4年次の学生が、2~3名/病棟で3週間のCC型総合実習を行っている。理学療法学科では、CC型総合実習に向けた臨床実習新評価チェックシートを作成し、11名の学生で急性期病棟、回復期病棟、維持期病棟の3病棟でトライアルを行った。作業療法学科4年次でも、身体障害領域で計21名、精神障害領域で計9名の学生が指導作業療法士の指導を得つつ、共に作業療法を実施する形態で実習を行った。いずれのトライアルでも、終了後の教育効果の検証では、学生・指導者とも、幅広く疾患・患者を経験することができ、教育効果が高まるとの評価を得た。

【エビデンス資料】

- ・【資料A-4-1】医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部シラバス
- ・【資料A-4-2】医学部臨床実習ポートフォリオ
- ・【資料A-4-3】歯学部臨床実習編成
- ・【資料A-4-4】薬学部実務実習アンケート結果

(3) A-4の改善・向上方策（将来計画）

医学部では、CCの評価方法を見直し、平成27（2015）年度からポートフォリオの新たな評価方法を取り入れたが、運用を評価し改善を図っていく。

歯学部では、各実習ユニットにおける到達度の自己評価等を参照して、実習目標や方略の修正を図っていく。

薬学部では平成27（2015）年度から、病院実習の開始時期を4年次2月として、病院実習の期間を17週間に延長し（病院実習1:5週間、病院実習2:12週間）、後半はより能動的なCCとなるように改善を図っていく。

保健医療学部看護学科・理学療法学科・作業療法学科のいずれも、平成27（2015）年度より開始したCCの内容を見直し、カリキュラムの整備に努めていく。

## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為 ・学校法人昭和大学寄附行為 ・学校法人昭和大学寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内 ・学校法人昭和大学パンフレット ・昭和大学パンフレット ・昭和大学大学院パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ・昭和大学学則 ・昭和大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 ・昭和大学入学試験要項（平成 27 年度） ・平成 27 年度秋季・平成 28 年度春季 昭和大学大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ・ <a href="http://www.showa-u.ac.jp/about_us/disclosure/check-and-estimation.html">http://www.showa-u.ac.jp/about_us/disclosure/check-and-estimation.html</a>	※ホームページ
【資料 F-6】	事業計画書 ・平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 ・平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・交通案内一覧 ・キャンパス（旗の台、洗足、横浜、富士吉田） ・附属施設（昭和大学病院・附属東病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院、江東豊洲病院、横浜市北部病院、豊洲クリニック、烏山病院）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ・昭和大学規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ・学校法人昭和大学 役員・評議員名簿（平成 27 年 4 月 1 日現在） ・平成 26 年度理事会開催状況一覧 ・平成 26 年度評議員会開催状況一覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
【資料 1-1-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	昭和大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	各学部授業計画（シラバス）、各研究科授業計画（シラバス）	*ホームページ
【資料 1-1-4】	学生生活ガイド	*ホームページ
【資料 1-1-5】	大学案内パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	大学院案内パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	昭和大学ホームページ	*ホームページ
【資料 1-1-8】	大学ポर्टレート	*ホームページ
【資料 1-1-9】	至誠一貫パンフレット	
【資料 1-1-10】	昭和大学宣言カード	
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	ホームページ（修学上の情報）	*ホームページ
【資料 1-2-3】	昭和大学宣言カード	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-2-4】	「3つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」作成時のWS報告書	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	昭和大学宣言カード	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-3-2】	大学案内パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	理事会内設置委員会表	
【資料 1-3-4】	「3つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」作成時のWS報告書	【資料 1-2-4】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	昭和大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	昭和大学大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	昭和大学パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	昭和大学大学院パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	各学部、各研究科ディプロマポリシー	
【資料 2-1-6】	各学部、各研究科カリキュラムポリシー	
【資料 2-1-7】	入学試験常任委員会規則	
【資料 2-1-8】	昭和大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	昭和大学大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-11】	昭和大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-12】	学位授与数・授与率	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-2-2】	初年次体験実習の手引き	

【資料 2-2-3】	学部連携 PBL の手引き	
【資料 2-2-4】	学部連携病棟実習の手引き	
【資料 2-2-5】	各実習手引き書	
【資料 2-2-6】	教育推進室規程	
【資料 2-2-7】	昭和大学大学院マルチドクタープログラムに関する申し合わせ	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-3-2】	教育推進室規程	
【資料 2-3-3】	保健管理センター規程	
【資料 2-3-4】	昭和大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-5】	昭和大学大学院リサーチ・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	学生懇談会議事録	
【資料 2-3-7】	学修アンケート結果	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-4-2】	各学部履修要項(シラバス内)	*ホームページ
【資料 2-4-3】	大学院研究科学位申請等に関する内規	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-5-2】	昭和大学医師臨床研修規程	
【資料 2-5-3】	医学部卒後臨床研修センター規程	
【資料 2-5-4】	昭和大学歯科医師臨床研修規程	
【資料 2-5-5】	キャリア支援室運営規程	
【資料 2-5-6】	インターンシップ報告書	
【資料 2-5-7】	合同企業説明会手引き書	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	学修アンケート結果	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-2】	学生総合意識調査結果	
【資料 2-6-3】	法人・大学・病院活性化推進委員会 (プロジェクト一覧・答申)	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	学生部規程	
【資料 2-7-2】	学生指導担任制度に関する申し合わせ	
【資料 2-7-3】	武重優秀クラブ賞規程	
【資料 2-7-4】	学校法人昭和大学奨学金貸与規程	
【資料 2-7-5】	正課中の傷病害に関する学生診療費支給規程	
【資料 2-7-6】	昭和大学大学院奨学金給付規程	
【資料 2-7-7】	昭和大学大学院奨学金給付規程第3条第2項の奨学金運用細則	
【資料 2-7-8】	昭和大学医学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-9】	昭和大学医学部特別奨学金に関する規程運用細則	
【資料 2-7-10】	昭和大学歯学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-11】	昭和大学歯学部特別奨学金に関する規程運用細則	
【資料 2-7-12】	昭和大学薬学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-13】	昭和大学薬学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-14】	施設借用規程	
【資料 2-7-15】	学生施設管理運営規程	
【資料 2-7-16】	10号館(学生会館)使用規則	
【資料 2-7-17】	長津田総合運動場使用細則	



【資料 2-7-18】	7号館(50年記念館)管理運営規則	
【資料 2-7-19】	7号館(50年記念館)使用規程	
【資料 2-7-20】	7号館(50年記念館)使用細則	
【資料 2-7-21】	富士吉田校舎運動施設使用規則	
【資料 2-7-22】	昭岳舎管理運営規則	
【資料 2-7-23】	クラブ活動成果報告集	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-8-2】	昭和大学教員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-3】	昭和大学教員の任期制に関する実施細則	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	各キャンパス案内	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	昭和大学腫瘍分子生物学研究所規程	
【資料 2-9-3】	昭和大学臨床薬理研究所規程	
【資料 2-9-4】	昭和大学発達障害医療研究所規程	
【資料 2-9-5】	昭和大学スポーツ運動科学研究所規程	
【資料 2-9-6】	共同施設規程	
【資料 2-9-7】	昭和大学動物実験施設管理規定	
【資料 2-9-8】	RI 共同研究室運営規則	
【資料 2-9-9】	遺伝子組換え実験室運営規則	
【資料 2-9-10】	基礎系電子顕微鏡室運営規則	
【資料 2-9-11】	富士吉田寮運営委員会規則	
【資料 2-9-12】	富士吉田寮利用規則	
【資料 2-9-13】	シラバス	*ホームページ

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人昭和大学寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	理事会運営規程	
【資料 3-1-4】	理事会の業務基準等に関する規程	
【資料 3-1-5】	理事協議会	
【資料 3-1-6】	理事会内設置委員会、各種委員会	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-7】	法人・大学・病院活性化推進委員会 (プロジェクト一覧・答申)	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-9】	中長期計画表	
【資料 3-1-10】	資金収支計画表	
【資料 3-1-11】	学部、統括部門、施設等のワークショップ開催状況	
【資料 3-1-12】	至誠塾講義スケジュール	
【資料 3-1-13】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 3-1-14】	稟議規程	
【資料 3-1-15】	昭和大学内部監査規程	
【資料 3-1-16】	昭和大学学長の選任等に関する規程	
【資料 3-1-17】	省エネ推進委員会規程	
【資料 3-1-18】	クールビズポスター	

昭和大学

【資料 3-1-19】	就業規則	
【資料 3-1-20】	人権侵害・ハラスメント防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-21】	人権啓発推進委員会規程	
【資料 3-1-22】	人権啓発推進室案内リーフレット	
【資料 3-1-23】	人権啓発広報誌「ヒューマン・ライツ」	
【資料 3-1-24】	人権啓発講習会アンケート結果	
【資料 3-1-25】	災害対策要綱	
【資料 3-1-26】	防火管理規程	
【資料 3-1-27】	避難訓練実施記録	
【資料 3-1-28】	避難勧告発令時等における各施設避難場所	
【資料 3-1-29】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-30】	昭和大学ソーシャルメディア利用規程	
【資料 3-1-31】	ホームページ（教育情報の公表）	*ホームページ
【資料 3-1-32】	ホームページ（財務情報の公表）	*ホームページ
【資料 3-1-33】	昭和大学新聞	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人昭和大学寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会運営規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	理事会の業務基準等に関する規程 （同規程に定める理事業務分担表）	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-5】	理事協議会	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-2-6】	理事会内設置委員会、各種委員会、委員会関連組織図	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-2-7】	理事会出席状況	【資料 F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	昭和大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	学部長会規程	
【資料 3-3-4】	各学部・各研究科教授会規程	
【資料 3-3-5】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-6】	昭和大学学長補佐に関する規程	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	理事会の業務基準等に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-3】	経営方針説明会開催状況	
【資料 3-4-4】	委員会関連組織図	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	理事会の業務基準等に関する規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-7】	監事監査報告書	
【資料 3-4-8】	理事会、評議員会出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-9】	学部、統括部門、施設等のワークショップ開催状況	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-10】	昭和大学学長の選任等に関する規程	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-4-11】	法人・大学病院活性化推進委員会 （プロジェクト・メンバー一覧・答申）	【資料 2-6-3】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	理事会の業務基準等に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-2】	事務組織規程	
【資料 3-5-3】	事務局組織図	
【資料 3-5-4】	事務組織	

【資料 3-5-5】	職務分掌基準表	
【資料 3-5-6】	事務組織規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-5-7】	事務職職位規程	
【資料 3-5-8】	稟議規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-9】	内部監査規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-5-10】	統括部門、施設等のワークショップ開催状況	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-11】	事務局各種研修日程表	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	資金計画・長期帰属収支計画	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-6-2】	事業計画書（平成 27（2015）年度）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	予算編成方針	
【資料 3-6-4】	資金収支計算書	
【資料 3-6-5】	消費支出計算書	
【資料 3-6-6】	貸借対照表	
【資料 3-6-7】	財産目録	
【資料 3-6-8】	教育研究等奨励推進委員会内規	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規定細則	
【資料 3-7-3】	小口現金内規	
【資料 3-7-4】	固定資産管理要綱	
【資料 3-7-5】	学校法人昭和大学資金運用規程	
【資料 3-7-6】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-7】	監事監査報告書	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-1-3】	昭和大学自己評価委員会規程	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-2-2】	昭和大学 Institutional Research 規程	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-3-2】	昭和大学自己評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ

#### 基準 A. 独自の教育体制

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 学部連携チーム医療教育</b>		
【資料 A-1-1】	臨床シナリオ	
【資料 A-1-2】	学部連携 PBL チュートリアル 事後アンケート結果	
【資料 A-1-3】	学部連携病棟実習 事後アンケート結果	

昭和大学

【資料 A-1-4】	PBL 手引き	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 A-1-5】	PBL 報告書	
【資料 A-1-6】	学部連携病棟実習手引き	【資料 2-2-4】と同じ
<b>A-2. 全寮制教育</b>		
【資料 A-2-1】	富士吉田キャンパスホームページ	*ホームページ
<b>A-3. 指導担任制度</b>		
【資料 A-3-1】	学生生活ガイド	*ホームページ
【資料 A-3-2】	指導担任一覧表	
【資料 A-3-3】	指導担任ガイドライン	
<b>A-4. 少人数病院実習教育（クリニカルクラークシップ）</b>		
【資料 A-4-1】	医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部シラバス	*ホームページ
【資料 A-4-2】	医学部臨床実習ポートフォリオ	
【資料 A-4-3】	歯学部臨床実習編制	
【資料 A-4-4】	薬学部実務実習アンケート結果	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。